

令和7年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第3号）

令和7年11月14日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	伊 場 哲 也
5番	平 山 清 海	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
15番	宮 澤 芳 雄	16番	伊 藤 房 代
17番	向 後 悦 世	18番	景 山 岩三郎
19番	木 内 欽 市	20番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	柴 栄 男
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行政改革推進課長	椎 名 実	総 務 課 長	向 後 稔
企画政策課長	榎 澤 茂	財 政 課 長	池 田 勝 紀

税 務 課 長	多 田 仁	市民生活課長	齋 藤 邦 博
環 境 課 長	大八木 利 武	保険年金課長	大 網 久 子
健康づくり 課 長	黒 柳 雅 弘	社会福祉課長	向 後 利 胤
子育て支援 課 長	八 馬 祥 子	こども家庭 課 長	石 橋 康 司
高齢者福祉 課 長	椎 名 隆	商工観光課長	金 杉 高 春
農水産課長	伊 藤 弘 行	建 設 課 長	齊 藤 孝 一
都市整備課長	飯 島 和 則	会 計 管 理 者	戸 葉 正 和
消 防 長	常世田 昌 也	上下水道課長	向 後 哲 浩
教育総務課長	飯 島 正 寛	生涯学習課長	江波戸 政 和
スポーツ振興 課 長	林 甲 明	監 査 委 員 長	杉 本 芳 正
農業委員会 事務局 長	金 谷 健 二		

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	菅 晃
---------	---------	-----------	-----

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 場 哲 也

○議長（飯嶋正利） 通告順により、伊場哲也議員、ご登壇願います。

（4番 伊場哲也 登壇）

○4番（伊場哲也） おはようございます。議席番号4番、伊場哲也です。時間の関係もございいますので、早速一般質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

第2回の定例会におきましては、市政運営上の課題解決のポイントとして、前副市長が示された公共施設の再編について一般質問をいたしました。本定例会11月議会におきましては、課題解決のポイントの一つ、DXの推進、つまり旭市のデジタル改革の推進をメインとして一般質問をさせていただきます。関係課長から市の見解や将来の展望をお聞きしつつ、旭市の発展に向けた課題解決に少しでもつながればという趣旨でございます。よろしく願いいたします。

質問事項1、デジタル技術による課題解決について、（1）旭市のDXの取組について伺います。

市のDX、デジタル改革は、第3期総合戦略とDX基本方針に沿って計画的、段階的に取り組んでいると考えます。国は、自治体DX推進計画バージョン4.0で、単なるデジタル化

ではなく地域の課題解決、住民サービスの向上、職員の働きやすさ、同時に実現することを求めています。一方、旭市では、昨年度3月に旭市DX基本方針を示し、市が目指すデジタル社会の姿として、「みんなに優しいデジタルで みんながつながる あったかいまち旭」というビジョンを掲げております。そして、9月に策定予定の（仮称）旭市DX推進計画は今年度内に作成見込みとのことです。

そこでお伺いします。旭市全体のDXの計画がどういう計画で、何を目標に進められているのか、推進計画と目標の概要、進捗状況をお尋ねいたします。

次に、皆さんもお読みのことと思います第3期総合戦略に示されている関係各課の具体的な取組について、順次お尋ねいたします。

（2）農業のデジタル化、農業DXの推進についてお伺いします。

農業のデジタル化とはどういうことでしょうか。農業DXの取組については、高齢化や担い手不足という大きな課題に対して、どのようなデジタル技術をどのように導入し、生産性向上や持続可能な農業につなげようとしているのかお伺いします。

（3）観光のデジタル化、観光DXの推進についてお伺いします。

観光DXは、単なる情報発信ではなく地域全体の経済循環をつくるための戦略と捉えております。観光は地域経済を支える大きな柱であり、デジタル技術の活用によって観光客においでいただく、滞在していただく、消費していただくをどう増やすかが鍵だと考えます。

そこで伺いますが、観光DXの推進について、おいでいただく、滞在していただく、消費していただくをどう増やし、地域雇用や関係人口の拡大に結びつけようとしているのかお伺いします。

（4）交通のデジタル化、交通DXの取組内容と進捗状況について伺います。

第3期総合戦略重点プロジェクトでは、公共交通の利便性と快適性の向上に向け、デジタル技術の活用による交通DXとクリーンエネルギーの活用による交通GX、つまり、グリーントランスフォーメーションと、脱炭素社会に向けた環境に優しい転換への取組、この検討を進めると記載されております。

また、総合戦略施策16、公共交通網の整備の目指す姿は、誰もが利用しやすい持続可能な地域と一体となった公共交通及びまちづくりと連携した魅力的な交通環境の整備を促進するとうたっております。重要度が高い項目としているにもかかわらず満足度が低いとされる公共交通網の整備、市民アンケートの239ページ、しっかりと取り上げられております。

そこでお伺いいたします。交通DXと交通GXをどう整理し、市民の移動、とりわけ高齢

者の移動を確保しつつ満足度が高い公共交通を実現しようとしているのかお尋ねいたします。

(5) 防災のデジタル化、防災DXの取組内容と進捗状況について伺います。

防災DXで市民の安全をどのように高めていくのか聞きたいと考えます。総合戦略基本目標4「将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり」の達成に向け「“健やかで幸せな”暮らしを守るプロジェクト」、これを重点プロジェクトに位置づけ、健やかで幸せな暮らしの土台となる安全・安心な防災体制を構築する、そのために防災DX、デジタル改革にも取り組んでいく、そういう方向性が示されております。

お伺いいたします。市民の安全・安心を高めるために具体的に推進している防災DXとは何でしょうか。お尋ねいたします。

(6) 教育のデジタル化、教育DXの取組内容と進捗状況についてお伺いいたします。

個別最適な学びの具現化について、2点お尋ねします。

子どもたちが自分に合った学び方と学力向上の実現のためにどのようなデジタル技術や学習支援の仕組みが導入されているのか。教育のDXの取組内容をお聞かせください。

あわせて、進捗状況ということで、単にタブレット端末を導入するだけではなく、先生方が端末を活用して子どもたちの学びの質や学力の向上がどのように図られているのか伺います。

(7) 行政のデジタル化、行政DXの取組内容と進捗状況については、行政のDXとは何ですか、基本的なことを聞きたいと考えます。

国のデジタル推進計画、田園都市国家構想総合戦略アクションプランを統括する行政改革推進課内に設置されたデジタル戦略室、とりわけデジタル推進アドバイザーを核とする推進本部並びにワーキンググループの組織体制、AI-OCR、RPA、デジタル技術では横文字がどんどん出てきます。分かりにくい表現や活用している技術がずらりと並びます。だからこそ、デジタル分野の推進アドバイザーという専門家が必要なわけです。

そこでお伺いしますが、行政DXとは何ですか。具体的にどんなことをしているのかお尋ねいたします。

(8) 旭市の今後のDX施策について伺うということについては、旭市版GPS端末貸出しモデル事業を提言、提案させていただきます。

現在、旭市では、総合戦略の基本目標4、安全・安心で暮らしやすいまちづくりの達成に向けて、高齢者の安全確保に様々な事業を取り入れ、手厚く取り組んでおります。その話は、担当課の課長、誠実に真摯にお話を伺っていただきました。市の取組についても、詳細な説

明もいただき理解を深めさせていただきました。

ただ、唯一取り組んでいないのが認知症や徘徊のおそれがある高齢者に対してGPS端末の貸出事業、これです。近隣自治体に先駆け、旭市版モデルGPS端末貸出事業を導入し、これまでの多くの支援策と併用しながら、より一層高齢者に優しい事業を展開し、本当に旭市に住んでよかったと言ってもらえるよう、旭市版GPS端末貸出事業、これをスタートさせたいかがでしょうか。提言させていただきます。市の見解をお伺いいたします。

質問事項、大きい2番、英語教育パワーアッププロジェクトについてお尋ねいたします。

プロジェクトの成果・課題・今後の方針についてお答え願います。

以上、1回目の質問といたします。明瞭なる答弁をお願いし、質問席に移動します。ありがとうございました。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、私からは1、デジタル技術による地域課題解決についてのうち、（1）（7）（8）についてご回答いたします。

初めに、（1）旭市のDXの取組について、推進計画と推進目標の概要について伺う。旭市全体の計画がどういう計画で何を目標に進めているのか、推進計画と目標の概要、進捗状況はというようなご質問でした。

少子高齢化、人口減少を背景に、デジタルで住民サービスと地域力を高めるため、令和7年3月に決定した旭市DX基本方針では、目指す理想像を「みんなに優しいデジタルで みんながつながる あったかいまち旭」と掲げ、市民・産業・行政の三つの視点からDXを推進し、旭市の全体最適化を目指すこととしております。具体的には、行政手続の電子化、キャッシュレス、防災、教育、福祉、農水、商工、観光、人材育成、基幹システムの標準化、セキュリティ強化、オープンデータの活用などの推進を想定しております。

12月に改定が予定されている国の自治体DX推進計画を考慮し、本年度、市の計画を策定する予定です。その中で、推進計画や推進目標を打ち出してまいります。

次に、（7）行政DXの取組内容と進捗状況について、行政DXとは何か、具体的にどんなことをしているのかというようなご質問でした。

行政DXとは、デジタル技術を活用して行政サービスや業務プロセスを変革し、市民の利便性向上と行政運営の効率化を目指す取組であります。

行政DXについて、市のDX推進計画に先行して、令和7年3月に策定した第5次旭市行

政改革アクションプランの施策32「人と組織の育成戦略」において、行政のDXを計画的に実行するなど、市役所のデジタル化、市役所改革など市民の利便性の向上や事務の効率化を図る旨位置づけ、取組を進めております。

次に、アクションプランで掲げる行政DXに資する取組ですが、具体的に、一つとして使用料や手数料などの窓口での支払いについてキャッシュレス決済の導入、二つ目として市民向け及び庁内向けに幅広く活用可能な汎用型電子申請サービスの導入による「書かない」「行かない」窓口の実現、三つ目として住民記録、税、福祉など20の基幹系業務について、国の定める標準仕様書に準拠した情報システムへの移行、四つ目として入力業務をAI-OCRによりデータ化し、RPAの導入による業務効率化の実現、五つ目として生成AI等を用いた技術を業務に利用することによる業務効率化や負担軽減、六つ目として庁内会議等の最適化による業務効率化の実現、七つ目としてチャットサービスの導入による円滑な情報共有と業務の継続性の確保などが挙げられます。

次に、(8)旭市の今後のDX施策について、これについては旭市版GPS端末貸出モデル事業のご提案がありました。

認知症や徘徊のおそれのある高齢者に対してGPS端末の貸与や費用の一部を負担する、これにつきましては、都市部や県外の市町村で導入しているということは承知しております。現在、DX推進計画を策定しておりますので、参考とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、(2)の農業DXの取組について、取組の内容と進捗状況についてご答弁申し上げます。

農業DXの推進につきましては、今期から始まった第3期旭市総合戦略においても、デジタル技術の進展を農業分野に生かした地域課題の解決を掲げているところでございます。

生産性の向上や少子化等を進めながら、消費者に評価される価値を生み出す農業DXは、高齢化や担い手不足といった地域課題に対して、本市農業の持続的な成長を目指すため、重要な取組であると考えております。具体的な推進につきましては、国や県の支援制度を活用しながら、農業用機械の自動操舵や施設での環境制御など、スマート農業の普及を進めていくとともに、民間事業者の持つ知見も活用しながら、地域の担い手、農業組織などと連携し、本市に適した農業DXの普及拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 私からは、（3）の観光DXの推進に当たり、来ていただき、滞在し、消費する、そのそれぞれをどう拡大し、地域雇用や関係人口の拡大へと結びつけていくのかについて回答いたします。

現在、観光客の増加に向け、観光物産協会などと連携して、ウェブサイトやSNSを活用して観光情報やイベント情報を発信しております。

また、観光施設や宿泊施設、飲食店のほか、旬のおすすめ情報の紹介、市内周遊コースの提案などを実施し、滞在や消費の拡大に向け取り組んでおります。

引き続き、観光客の増加につながる取組を進め、旭市の魅力をより多くの方に知っていただき、地域雇用や関係人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 私からは、4番目の交通DXの取組内容と進捗状況についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、交通DXとそれから交通GX、どちらも持続可能な公共交通システムの実現に向けた取組でございまして、それぞれが別の概念ということではなく、互いが密接に関連するものであると認識しております。

これらを踏まえた公共交通の実現ということについては、現在、本市ではコミュニティバス、デマンド交通の運行などにより高齢者等の移動手段の確保を図っているところでございます。

そうした中、例えばデマンド交通、きらりんタクシーでは、予約や運行管理にシステムを活用し、AIが最適な配車やルート選定などを行っており、本市においても交通DXによる事業の効率化は少しずつではありますが進んでいるものと思っております。

自動運転などの交通DXの活用、取組という点におきましては多くの費用が発生するものと考えております。今後の技術の進歩を見据えながら、費用対効果も考えた上で、利用者の利便性の向上と持続可能な公共交通の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 総務課からは、（5）の防災DXについてお答えいたします。

具体的に推進している防災DXとしましては、防災行政無線システムがあります。このシステムでは、無線と防災あさひメール、LINE、Xを連携させて同時発信が可能となって

おり、Jアラートや市からの緊急放送などを市民に対し迅速・正確に情報伝達することができるとなっております。

そのほかにも、各種ハザードマップをいつでも、どこでも見ることができる防災アプリや、ウェブ版のハザードマップもございます。また、避難所の避難者数や避難者名簿の管理は、汎用型電子申請サービスを活用し、円滑な避難所運営に役立てております。

そして、最近注力していることとしましては、インスタグラムを活用しまして防災情報や防災知識向上に関する広報などを実施しております。

今後も、市民の安全・安心のために様々な手法を取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私からは（6）の教育DXの取組内容と進捗状況、それと、大きな通告2番の英語教育パワーアッププロジェクトについて回答を申し上げます。

初めに、（6）の教育DXの取組のうち、どのようなデジタル技術、学習支援の仕組みが導入されているのかということで教育DXの取組内容ということ、またもう一つは、子どもたちの学びの質や学習の向上について、この2点について回答申し上げます。

市内小・中学校におきましては、令和2年度末に児童・生徒1人1台端末を整備し、学校での授業や家庭での自宅学習における利活用促進に取り組んでまいりました。

また、教員の授業における端末利活用につきましては、令和4年度から3年間にわたって、ICT授業マイスター育成事業を展開し、各学校の中堅教諭を中心に、ICTを活用した創意工夫に富んだ授業づくりと教員の指導力向上を図ってまいりました。

これらの取組によりまして、児童・生徒がそれぞれの学習進度に応じて、各教科の学習内容をリアルタイムで確認しながら学習を進めることができるようになったほか、授業におけるグループ学習においては、これまでの対面でのやり取りに加えまして、ネットワークを通じて自分の考えをグループや学級全体で共有し、他者と協働して学習を進めることができるようになりました。

今後も、教育DXのもたらす効果を実感できるよう、ICT環境の充実と人材育成を推進してまいります。

続きまして、2の英語教育パワーアッププロジェクトにつきまして、プロジェクトの成果・課題・今後の方針についてということでございました。

本プロジェクトにおきましては、本市におけるストップ少子化大作戦の「選ばれる地域づ

くり」関連事業としまして、子育て世代の人口流出を抑止し、少子化に歯止めをかけるため、令和4年度から推進しております、保育所・幼稚園から中学校卒業まで切れ目のない英語教育の充実を目指した取組でございます。

現在、市では10名のALTと4名のティーチング・アシスタントを雇用いたしまして、小学校低学年から外国語に触れ親しむ活動を実施するなど、外国語におけるコミュニケーションの素地を養うことができるよう取り組んでおります。

加えて、市教育委員会所属の外国語教育アドバイザーによる小学校高学年の外国語授業の巡回指導を行いまして、授業の質的向上に取り組んでおります。

英語検定3級受験料の補助事業につきましては、本年度で9年目を迎えます、令和6年度末までに延べ2,000人を超える受験がございました。そのうち約半数が合格となっております。しかしながら、英語教育実施状況調査の結果から、中学校卒業時点で英語検定3級程度の英語力を有している生徒の割合につきましては、過去5年間の平均で46.7%ということでありまして、県の目標値である60%を下回っているという状況でございます。

令和5年度からは、夏季休業中に外国語アドバイザーによる英検対策講座を開催いたしまして、問題の解き方や学習方法の指導を行っております。英語検定3級取得の意欲面での向上が図られていると考えております。

市教育委員会としましても、引き続き、学校訪問や教職員研修の機会を活用して、より具体的な指導・助言の充実に努めるとともに、本プロジェクトの取組や成果を市内外に積極的にPRしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 詳細なる答弁、ありがとうございました。

それでは、（1）から再質問ということでさせていただきます。

推進計画が現在作成中であるというお話がございました。おおよそできているのかなと推測いたしますし、方針はもう既に昨年度3月から示されておりますので、その計画やら目的やら、どのようなものかと。

いずれにしましても、これから5年間かけて、縦軸、横軸、旭市の総合戦略の施策、縦串、横串全て地域課題をDXでもって社会の課題解決、そして前に向けていこうという姿勢が十分見えるこの総合戦略でありますので、私としても個人的には相当期待しているところでございます。

その上で再質問でございますけれども、デジタル技術による地域課題解決、先ほども若干の説明がございました、回答がございました。デジタル技術を活用して、従来の手法では難しかった地域課題、これをより効果的に効率的に解決をしていこうと、そういう施策だと考えますけれども、旭市における地域課題解決を効率的、効果的に解決するために具体的に進めている手法、もうちょっと詳しく例があればお示しいただけませんか。いかがでしょう、課長。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 例を示してというようなお話ですね。

具体的には、本年8月に開始した小児科・産婦人科オンライン医療相談、これが挙げられます。また、申請やアンケートなどをデジタル化し、市民の方々が移動や時間に縛られないこと、効果をより実感していただけるような取組も始めております。

引き続き、各分野における課題を効率的、効果的に解決するための手法としてデジタル技術の活用を検討してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） そうしますと、課長、ただいまの回答、答弁は、（7）の行政DXとかぶるところがあるというふうに捉えてよろしいのでしょうかね。分かりました。

（1）の市の目指しているDXの方向性、専門的知見を生かしてと、先ほど1回目のご質問の中で言わせていただきましたけれども、市のDX推進を支援・助言してくださる貴重な人材、デジタル推進アドバイザー、この方のこれまでのこんなところが助かったという功績ですとか、あるいは今後期待する内容ですとか事柄があれば教えてください。

あわせて、市のDXを推進していくための先進地域自治体の研修といたしますか、横浜市、あるいはつくば市、これは先進自治体と、戸田市もそうですよね。こういった自治体の研修視察ですとか、あるいは情報収集、これがどのようになされているのか、どのように市のDX推進に生かそうとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） DX推進アドバイザーによる取組は、現在も進行中ですが、デジタルを活用した課題解決をより高めるためのDX人材の育成など、庁内改革や地域の事

業者の課題でもある人材不足や売上拡大に寄与するデジタル化の支援として、地域の事業者デジタル化支援、女性の働き方を増やすデジタル人材育成などを提案していただき実施しています。

今後は、計画の策定や基幹システムの標準化、DXの推進に対するさらなる支援をお願いしたいと考えております。

視察に関しましては、埼玉県毛呂山町へLINEを活用した市民サービスの向上を、銚子市へグループウェアの活用状況を、香取市へ窓口改革の現状を確認するとともに、定期的に東京ビッグサイト等で開催されるDX展示会に参加し、情報収集することで、市で取り入れられる内容を検討しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 前向きなる取組、これがやっぱり今後大きく左右するものというふうに考えます。

ただ、推進していく上で、個人情報保護ですとか、あるいは職員のスキル向上研修、また、地域住民の特に高齢者と言ったら失礼になるかもしれませんが、デジタル弱者への対応、これについては、推進計画を進めていく中でどのような支援策を準備されているのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 議員ご指摘のとおり、注意すべき点は多々あります。その解決には、人材の意識やスキルが重要だと考えております。

さきのご質問にもお答えしましたが、今後の課題解決の加速化を考え、重要課題として人材育成を行っております。ここでは、デジタルスキルだけではなく、情報漏えいなどのセキュリティへの意識づけも行っております。

デジタル弱者への対応について、これに関しましては、スマホ教室などを行っております。また、無理にデジタルを強要するものではなく、デジタルでできること、デジタルでよい方々を増やし、デジタルの対応が難しい方への対応を強化していくことも必要であると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 課長、ありがとうございました。この後、観光、そして交通等々ございますので、質問させていただく中の回答、それでヒントを得て理解を進めていきたいと思えます。

農業DXについてお尋ねいたします。

先ほど課長から、本市に適した農業DX、私は、伊場、本市に適した農業DXって何か分かるかと言われたら分かりませんという、そういう回答になるんですけども、そこで課長、再質問させていただきますけれども、本市に適した農業DX、もう一度教えていただけますか。

あわせて、DXの導入、当然農業経営者が率先して進めていくことになろうかと思えます。そういう中で市は、先ほどありましたように、支援制度の活用ですとか、あるいはスマート農業の推進、そして経営されている農業者の知見活用、こういったお話がございましたけれども、どのように普及させていくのか、農業DXを、教えていただけますか。市に適した農業DXとは何ぞやと、そして農業DXの導入は農家の方が担っていくのか、そして、どのように農業DXを普及させようとする考えなのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 初めに、私の答弁で、先ほど「生産性の向上や少子化等を進めながら」という、「少子化」ということを答弁してしまいましたが、「省力化等」の答弁ミスでありますので訂正したいと思います。よろしくお願いします。

議員の質問にお答えいたします。

農業DXは、各農家が必要なAIやIT、ドローンなどのデジタル技術を導入することによりまして、生産性の向上や作業の効率化、農業従事者の負担軽減、高品質な農産物の安定供給などにつながるものと考えております。

市では、国や県の補助事業を活用しながら、これらデジタル技術の導入について支援しているところでございます。

本市に適した農業DXでありますけれども、現在、スマート農業などに加え、気象情報、生産情報などデジタルデータの活用によりまして、各種活用しながら進めているというような状況でございます。

適したという、大規模な農家が存在しておりますので、農業者の方々がDXに取り組む意欲が、現在ちょっと、農業者の皆さん、実際には、農業DXは農業者の皆様がツールとして

使っているようなものでございますので、各種それぞれ導入の状況が違いますので、それら皆さんの意向に沿って本市に適した農業DXを進めてまいりたいというようなこととなりますので、よろしく申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございます、伊藤課長。

この総合戦略にもきちっとKPI明示されております。農業産出額、ちょっとよく分からなくて申し訳ないですけども、501億円から、将来的には530億円を目指そうということで設定されておりますよね。それから、認定農業者数が773経営体から800経営体の拡大を目指していると、そういうことをこの総合戦略から読み取りました。

そこで、農業DXを活用した、例えば、難しいんでしょうかね、農業高校とか、あるいは大学と連携した人材育成、そういったことも考えられるのかなと、ぼんやり思ったんですけども、その点、課長、どのようにお考えなのか、市としてそういったことも考えとして取り入れているのかいないのか。

あわせて、本市の宝物である農水産物、食の高付加価値、これを農業のデジタル改革を通して高められるのではないかとということを勉強会で情報として得たんですけども、これについては、農業付加価値を高めるためのDXの活用、課長、どのようにお考えなのか、お答えいただけますでしょうか。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは、ご答弁申し上げます。

農業高校や大学等と連携した人材育成につきましては、現在、具体的な取組はありませんが、将来の地域農業を支える人材の確保育成は喫緊の課題であると認識しております。

今後は、国・県や関係機関と連携しながら、若い世代が地域農業への関心を高め、農業に関わるきっかけづくりに努めてまいりたいと考えております。

それから、農産物の食の高付加価値化の取組につきましては、各種補助事業を活用したブランド化や6次産業化などを進めているところでありますが、農業DXの活用につきましても、有効な手段の一つであると考えております。

今後は、生産から販売まで効率化と付加価値向上に向けた支援を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） もう少し具体的な答弁といえますか、こういうことをやろうとしているというのが具体的に私に見える形でいただければ、もうちょっと理解が深まったかなというふうに思います。感想ですけれどもね。

先月の、私が所属している革新懇談会というのがあるんですけども、そのときには大変お世話になりました。出前講座で、旭市における農業というものを、私は勉強させていただきました。びっくりしました。何がびっくりしたかといったら、すごいんですね。全国5位とよく米本市長おっしゃられますよね。旭市は全国5位、関東は2位なんだそうですね。千葉県では1位。

内容をちょっと勉強させていただきました。お米は県内2位、野菜は1位、イチゴは1位、キュウリは2位、トマトは1位、メロン、レタス1位、1位、ヤマイモ、1位が多古町で本市は2位、花卉、お花3位。畜産系は、1位、1位、1位、乳牛が6位、鶏卵が、1位がいすみ市で本市が2位と、もう1位、1位、1位、1位がめじろ押しなんですね。

ですから、こういう情報提供をいただけると、おお、なるほどなど。だから私、毎日毎晩、おいしいものを本市に在住し食べることができるんだなど実感いたしました。

つまり、こういった全国5位だよと、単純に5位って、結果として残せないわけでしょう。農業経営したことないから分かりませんがね。1位が都城市、愛知県田原市2位、茨城県銚田市、北海道、そして千葉県旭市第6位、去年は8位と、これすごいじゃないですか。もっと大々的に、市長、すげえんだぞということを、本当に私のように全く農業知識ゼロの人間に対しても、そうか、そうなのかって、これでは文句なしだろうと思える公表、アウンス。

課長、最後の第4回目の質問でございますけれども、農業DXというのは経営者が自ら導入するというお話はお聞きいたしました。人材育成についても、市としては補助金等を活用して支援、バックアップするよということも理解いたしました。

ただ、今言いましたように、総合戦略の取組の成果、農業DXの取組の成果ですとか、あるいは達成状況、先ほど言いましたように、KPIが501億円から530億円と5年かけて、もう既に昨年度の結果を見ますと、昨年度、旭市は559億4,000万円ということで、全国第5位で、既にKPIで設定している目標を達成しているんですね。ですので、そういったことを達成状況とか進捗状況、これを市民に開かれた形で公表されたらどうかということをご提言申し上げているんですね。どうなんでしょうか、農業におけるDXの効果、これを広報等

で積極的にアピールされたらいかがですか。これについて、課長、どう思われますか、見解をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農業DXの取組の成果や達成状況などの公表についてであります
が、このことは重要なことでもありますので、その手法につきましては、今後検討していきたい
と考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 大いに積極的に前向きにご検討をお願いいたします。

続きまして、観光DXの再質問に移ります。

先ほど、課長、答弁ありがとうございました。観光客増加に向けて、今後も観光DXを進
めていくというお考えをお聞きいたしました。

再質問でございますけれども、観光DXの具体策として、デジタル発信、もう既にされて
おります。多言語対応、これについてはどうなのかなと。あと、AR、これについてもまだ
実践されていないのではないのかなというふうに私は思いました。キャッシュレス導入、い
かがでしょうか。いろいろやるべきことがあるというふうに思うわけですが、地元事
業者の支援、連携体制、あわせて今言いましたDXを使った観光推進、この辺の優先順位、
お考えがあらうかと思っておりますので、お聞かせ願えますでしょうか。優先順位、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 現在、観光情報につきましては、ウェブサイトやSNSを活用
して市内外に広く情報発信をしております。

また、ウェブサイトの多言語対応、こちら言語の切替えをしていただければ見られるよう
になっておりますほか、チラシやポスターなどにQRコードを掲載し、時間と場所を選ばず
自身のタイミングで観光情報を収集できるようにするなど、DXを活用した観光客の利便性
向上を図っております。

このほか、10月に開催しましたYOU・遊フェスティバルでは、ウェブサイトやアプリに
て有料席や有料駐車場のチケットを販売しております。また、JAFとの共催イベントであ
る「ドライブスタンプラリー」では、スマートフォンユーザーを対象に、GPSやQRコー

ドを使用してドライブしながらスタンプを収集するイベントを開催しております。

今後も関係団体と連携して、オンラインでの宿泊予約やA Iによる観光プランの提案、支払い決済機能の充実など観光客のニーズに合わせた取組を研究し、観光客の利便性向上や周遊、滞在につながるよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、観光事業者等に対するD X化の支援や事業者を巻き込んだ観光D Xを推進し、観光産業の生産性向上や観光地経営の効率化、そして観光デジタル人材の育成などを研究しながら実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 3回目の一般質問をさせていただきます。

大変うれしいお言葉、課長から今お聞きできました。いよいよこれから旭かなと、人が増えるのかな、おいでいただいてお金を落とさせていただけるのかなと期待できる観光D Xの推進というふうに私は理解いたしました。

しつこいようですけれども、総合戦略にも、課長、示されておりますけれども、何万人でしたか、宿泊者数11万人から、5年かけて、たったのすけれども1万人増えて12万人、でも、たったというふうに言えないと思うんですね。1万人増やす努力というのは、年間2,000人、大変かと思えます。ぜひ観光D Xを効果的に活用しながら、この行政評価指数に近づけるように、あるいは超えるようにご尽力いただければありがたいかなと。

あわせて、観光客数、これ210万人から213万人という予定を立てておりますよね。これもぜひ実現できるようにご尽力いただければなというふうに思うわけでございます。

実際に1年たち、3年たち、そして最終的に総括すべき5年目はどうなのかなといった、いわゆる先ほどの農業D Xと同じなんですけれども、観光につきましても、進捗状況の公表、あるいは成果の公表、こういったものをやはり広報あさひ等々で積極的に行うべきなのかなと。そうしますと、市民が、なるほど、こんなに増えたんだなということで、市が進めているD Xに対して理解、納得、共感、これも得られると思うからです。

どのくらいよくなったんだろうか、増えたんだろうか、どういう効果があったんだろうかと成果が分かるように、成功したやり方、これも近隣自治体、銚子市、匝瑳市もあるわけですから、どんどん広げていくことが、私はこの東総地域の発展にもつながっていくと、こんなように思いますので、観光推進している商工観光課長、よろしく願い申し上げます。

以上で観光D Xについては終わりにし、交通D Xの取組、これについてお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊場哲也議員の一般質問を行います。

伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 再質問させていただきます。

総合戦略の中の重点プロジェクト、つながる地域づくりプロジェクト、公共交通の利便性と快適性を高める交通DXを推進すると、先ほども確認しましたが、うたわれております。

その中で特に目を引いたのは、施策16の公共交通網の整備、自動運転、Ma a S、これ企画政策課長、実際やられるんですかね。交通手段をまとめて一つのサービスとして統合する、地域の移動をワンストップで便利にする交通、仕組み、公共バスですとかタクシーですとかデマンド交通、自転車のシェア、予約・決済等を含めて市民が自由に組み合わせで使える公共交通移動手段。自由に使えれば本当に生活が自由でいいと思いますけれども、これからの5年間の戦略の中で本当に検討する予定なのでしょうか。高齢者、子育て世代の足の確保として位置づける視点、方針、現在あればお聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） Ma a Sの本格的な導入に向けましては、自動運転バスの運行や観光地での周遊など、実証実験も含めた様々な取組が全国で進められており、実現すれば、高齢者を含めた多くの方々の移動手段の確保や、観光振興等による地域活性化などが期待されるものであると認識しております。

一方で、技術的な側面や法整備、費用対効果の検証など、このMa a Sにつきましては様々な課題もございますので、今後も、国や県、他自治体の先行事例などを注視しながら、本市にとって将来的にどういった形での導入を考えていくべきなのか、研究していかなければならないものであると考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 積極的に推進する形で検討をお願いできればというふうに個人的に思います。確かに金がかかります。財源なくして施策は実行できないと。

町なかと海岸線、海岸部と市街地が共存する地形的特徴って、旭市、ですので、旭市版のモデル、EVバスですとかAIデマンド交通、シェアモビリティを研究されていると思いますけれども、これを民間企業ですとか地域の交通事業者と連携そして推進、交通DXモデルを形成したらいかがかなと。車がなくても動けるまち旭、旭市から交通の未来を描きましようなんていったら、課長、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 公共交通における交通DXの取組につきましては、先ほど申し上げましたデマンド交通の予約・配車システムなど、本市においても進めているところでございます。

公共交通の利用者から様々な声をいただいております、また利用者のアンケートも実施しております。そういったデータをしっかり活用しながら、日々集計しています利用状況など、そういった評価・検証も継続して行って、社会動向や需要に応じた運行体制を確保するとともに、今後も公共交通の利便性の向上を図ってまいりたいとふうに考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 公共交通、待たずに乗れた、行けるところに行けた、決済が簡単だと、乗ってよかった旭市の公共交通、このDXを活用して推進するかといったことが、これからデジタルの力が問われるというふうに思いますけれども、今課長からありました、市民アンケートも生かしながら、声を生かしながら推進していくというふうな答弁がございましたけれども、具体的に改善サイクル、データを生かした改善サイクル、どのようなものかお教えください。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） どのように改善していくのかということですが、本市では、地域の特性や利用者のニーズを的確に把握し、効率的かつ効果的な公共交通の構築を目指しまして、旭市地域公共交通計画を策定し、計画に沿った取組を進めております。

計画の策定に当たっては、旭市地域公共交通会議で協議をいただいておりますが、この委

員には市議会議員や区長会、市民の代表の方のほか、大学教授や地域の交通事業者、県や警察などの様々な立場の方がおります。

今後のDXの取組ですけれども、まずはこの公共交通会議、こちらにおいて皆様からご意見をいただきながら、本市の実情に即した公共交通の実現と利用者の利便性の向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） よろしくどうぞお願いいたします。

防災DXに移ります。再質問でございます。

防災DXを活用・推進することによって、一つ、情報伝達、一つ、初動対応、一つ、災害予測の把握、これについてより確実に高めることができるというふうに見込んでいると思いますけれども、具体的な見解をお願いいたします。3点でございます。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） まず、1点目のより早い情報伝達としましては、実例としまして、今年7月のカムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波警報、こちらや、9月にありました土砂災害警戒情報などを国（消防庁）から発信されるJアラートと連携した防災行政無線システムによりまして、市民に対し瞬時にお知らせをしております。

災害対応の初動対応につきましては、7月の津波警報時には、午前9時40分に発表された津波警報の7分後には災害対策本部を設置し、10時15分には10か所の避難所の開設など、速やかな初動対応につなげることができているものと考えております。

災害予測の把握につきましては、災害のおそれがある場所を示した津波・洪水・土砂災害のハザードマップにより周知をしているところです。防災アプリやウェブ版のハザードマップを活用することによりまして、住んでいる場所だけでなく、今自分がいる場所にどんな危険性があるのかを把握していただくことも重要だと考えております。

しかしながら、災害の規模や程度というのはその都度異なりますので、様々な気象情報を収集して状況を把握しながら市民の安全確保に努めておりますが、今後も防災DXを積極的に活用しまして、防災力を高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 安全・安心なまち旭、非常に賛同する取組であるということで私自身も

理解はしております。ぜひ今後も継続的に防災DX、そして、見える化できるAIの活用をお願いしたいというふうに思います。

30分後に既読できたなんていうことは可能なんですか、課長。避難所の分散率ですか、あるいは受付時間の改善ですとかいろいろあるかと思いますが、避難所に避難した人が、もう既読になっているよ的なそういう取組というのは、すみませんけれども、お聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 既読になっているかということでございますが、防災無線については、誰が聞いたかというのは把握はできておりません。ただ、LINEなどについては既読というのは把握できるかと思います。

先進自治体では、AIを活用したそういった取組もしているようです。そういったAIをはじめ、デジタル技術というのは日々進歩しておりますので、日頃から先進事例の情報収集に努めるとともに、防災DXの見える化の手法につきましても研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございます。前向きに前向きに、積極的に積極的に、市民の安心・安全最優先ということでご対応のほうをお願い申し上げます。

教育DX、再質問に移ります。

現場の先生方がICTをうまく活用しながら授業改善を進めていくために、特に先生方の負担軽減の観点からどのようなサポート体制が取られているのか。もう少し活用実績について具体例を、申し訳ございません、示していただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） ICTの活用を進めていく中で、学校現場の教員が直面する課題、機器の不具合への対応ですとか授業支援及び職員研修、これらについては市の教育委員会が窓口になってサポートを行っております。具体的には、教員用の各端末及び児童・生徒用端末の不具合については、市教育委員会が一括して連絡を受けまして、業者への修理依頼等の連絡・調整を行っております。また、授業におけるICTの利活用の場面での支援が必

要な場合には、専門のICT教育アドバイザーやICT支援員を派遣いたしまして、必要な支援や指導・助言を行っているところでございます。

これらの取組によりまして、教員が機器のトラブル対応に時間を費やす必要がなくなったというところのほか、ICTを活用した授業を構想する際にICTのエキスパートなどに相談ができるというところで、協働で授業づくりを行うことが可能になっているというふうに考えております。

今後も引き続き、教員が安心してICTを活用した授業を推進できるように支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 次の点については、課長、いかがでしょうか。学習の到達度、学校生活の満足度、教員の、先ほど言いました負担軽減の状況の改善、これら業績評価、定期的に、例えば学校評価のまとめが年度末にありますけれども、この辺については指標に基づいて、市民の皆様、保護者、理解いただくような、そういったシステム、方法ですとか、あるいはスケジュール、そういったものは現在予定されているかどうかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 議員がおっしゃいますとおり、現在推進しております教育DXの取組につきましては、現状を適切に把握して、課題を明らかにし改善につなげていくことが必要だということで考えております。

現状を把握するための具体的な方策としましては、教育DXが児童・生徒の学力や学校生活の満足度に与える効果を総合的に判断するため、各学校で年度末に実施している学校評価アンケートの結果や全国学力・学習状況調査の結果を活用するということが考えられます。

また、教育DXによる教員の負担軽減となる業務改善につきましては、本年度試験的に導入しております自動採点システムなどのデジタルツールの効果を検証するというところで、アンケート等によるレビュー手法を用いた検証など現場の声を踏まえた環境改善が重要であると考えております。

これらの教育DXによる効果を公表していくということに関しましては、市全体のDXによる取組の中の整合性といいますか、それらを勘案するとともに、校長会などの意見を伺いながら協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございます。皆さんの仕事も忙しいと思います。学校現場の先生方の仕事は、本当に本当に忙しい忙しいと、児童・生徒と対面する時間の余裕すらないといったところが現状だと思いますので、ぜひフォローアップ体制を充実させていただければと、このように思いますので、よろしくお願いします。

つきましては、教育DXに関するフィードバック、これについての市の、教育総務課としての見解をお伺いできればというふうに思います。デジタルツールの効果検証、フィードバック、その考えや方針、お願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） フィードバック、効果の検証というところでございますが、各学校では、児童・生徒及び保護者に対しまして、学校評価アンケートのほうを実施しまして、直接、要望や意見を聞くといった機会を設定しております。

アンケートの結果を踏まえて、次年度の学校運営に向けた改善が図られ、学校だけでは解決できない課題については、市教育委員会で丁寧に聞き取りを行いまして、学校との連携を図りながら、必要に応じた対応を行っております。

今後につきましても、全ての児童・生徒が、必要なときに必要なだけICT端末を利活用できる環境整備、維持向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございます。ぜひ、先ほども言いましたけれども、学校現場の先生方が、また児童・生徒が、保護者が、本当にありがたいと思える教育DXの推進、お願いをいたします。

（7）の行政DXについての再質問に移ります。

先ほど、何点か具体例を示していただき、ありがとうございました。市の全体的なDXの推進と、それから併せて行政DX、同じような観点になろうかと思えますけれども、最終的には、課長、地域の課題解決、そして住民サービスの向上、最後に職員の皆様方の働きやすさ、これを積極的に実現する方向での計画作成、そして目標の設定、これを今現在進行形でされていると思いますけれども、いま一度、こういう方針なんだよ、いついつまでに計画は

策定する予定だよと、再度お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 先ほど幾つか項目を立てまして具体なお話をしました。

それで、それぞれの進捗状況ということで、まず、窓口業務でのキャッシュレス決済、これにつきましては、令和6年12月から市民生活課及び税務課窓口において、各種証明の発行手数料について導入をしております。

また、汎用型電子申請サービスについては、令和6年8月に導入し、市民向けの各種申請やアンケートフォームなどの作成・運用のため活用しております。具体的には、みたま苑の火葬予約、確定申告相談会の予約、保育園・認定こども園の利用者アンケート、図書館リニューアルに向けたアンケートなどがございます。

また、生成AIを用いた業務改革につきましては、令和6年11月に試行的に運用を開始し、行政内部での文書作成や要約、企画立案時のアイデア出し、会議録の要点整理等に活用しております。

引き続き、アクションプランに沿った改革を進めて、よりよい行政サービスを確立してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございました。

課長、混同しないように、（8）の再質問に移ります。よろしいでしょうか。

先ほど、1回目でご提案、提言させていただきましたGPSの端末、これの貸出事業、これについて、今計画、そして検討をしていただくというような計画、目標の中に位置づけていただくのかどうか分かりませんが、検討されるというお話がございました。

デジタル技術を活用して、そして市民生活がより生活しやすい、動きやすい、よりよい生活向上と、先駆けている自治体というのは全国に多くの事例がありますので、もう一度よく見ていただき、積極的に事例内容を研究していただき、旭市の活用をぜひとも取り入れていただければと、このように思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 第3期総合戦略の中でうたっている「デジタル技術による

地域課題解決」、これは、市役所内にとどまらず、市民、事業者にも恩恵を受けていただけることであると感じております。

デジタル技術での地域課題解決は、全国的に多くの事例もあり、その内容を研究し、旭市での活用を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 相当時間を使って、DXについて質問させていただきました。

まとめたいと思います。

これは副市長にお尋ねいたします。副市長、旭市の今後のDXの施策について統括していただく意味で、副市長にご回答いただきたい。

市のDXの全体計画、つまりランドデザイン、これを今後どのように描き、市民に分かりやすく示していくおつもりなのか。市の今後のDX施策の基本方針、関係課が抱えている課題等を集約した上で、これからの旭市のDX戦略、方針、具体的な施策、副市長に総括をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

柴副市長。

○副市長（柴 栄男） 基本的な考えにつきましては、現在、国において改定を進めています自治体DX推進計画の方向性を踏まえつつ、他市の事例を研究し、旭市に合った取組を進め、総合戦略で掲げています未来都市像へ近づけていくことだと考えております。

令和7年3月に公表しました旭市DX基本方針を基に、市民の皆さんとともに、市全体を持続可能でよりよいまちづくりを進めていくため、分かりやすく伝えられるよう、DX推進計画を策定してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございます。年度末にできるであろう基本計画、私どもにも教示していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間の関係で、英語教育パワーアッププロジェクト、最後の大項目2の再質問に移ります。

本プロジェクトの「書く力」、これの克服のために教材、研修、英検対策マニュアルの進捗、そして英検の補助、よその自治体で皆やっているわけではないんですね。これは、米本

市長肝煎りのストップ少子化大作戦の施策の一つとして具体的に打ち出されたものであると、英語教育パワーアッププロジェクト、この導入後の効果検証をどのように進めているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 英語の「書く力」ということで、こちらにつきましては、全国的にも平均の正答率が低いということで課題となっているところでございます。

市内の中学校では、英語を書くことに少しずつ慣れていけるように、生徒の実態に応じて作成したワークシートを用いて指導するなど、各学校の裁量で「書く力」を伸ばす授業が実践されております。

市教育委員会のほうでは、ALTやティーチング・アシスタントを含めた小・中学校の外国語教育担当者を対象とした外国語教育研修会を開催しまして、読解力の向上、即興で話すことなど、技能に関することに加えて、評価の方法やデジタル教科書の効果的な活用など、直面する教育課題の克服に向けた内容で研修のほうを実施しております。

英語検定の3級の取得推進に向けましては、英検対策マニュアルというものについては作成はしておりませんが、外国語教育アドバイザーが英検対策講座を通して、英語検定3級の合格にとどまらず、その後の英語学習の意欲向上につながるような指導しているところでございます。

英語検定3級につきまして、英語検定3級の取得推進におけます市の2回の補助ということですが、こちらについても、生徒たちの意欲の向上につながっているということで考えております。

今後も、中学校卒業時点で英語検定3級程度の英語力を有する生徒の育成に向けて、学校訪問や教職員研修の機会を活用し、課題である「書く力」の指導力向上に向けた指導・助言を充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございます。私もその道の仕事をしていたものでよく分かるのです。先ほどデータで示していただいた英検合格率60%が一つの目安、46.7%、これは地方での勉強の取組といいますか、結果はこれはずぶさに受け止めなければいけないというふ

うに思うのですけれども、せっかく2回の検定補助金を出しているわけですので、目標に極力近づけるように、市も現場へのバックアップを引き続きお願いしたいというふうに思います。

以前から申し上げておりますように、茨城県境町、先進自治体への研修視察等々についてはどのようなになっているのか教えていただけますか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今、境町というお話が出ましたけれども、現段階では、先進的な自治体の視察ということで予定はしておりませんが、ホームページなどで公開されている情報のほうを収集しまして、本市の取組をさらに充実させることができるよう、研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございます。

以前も言わせていただきましたけれども、JR東京駅に行きますと、バスにラッピングして「英語移住しませんか？」と。これは境町の例ですけれども、大々的にいわゆる都市部でPRしていますので、それが実際どれぐらい移住率の向上につながったかはつぶさには見ておりませんが、そういった自治体をまねして、いいところをいいところ取りして、さらに旭市をという視点で取り組んでいただければありがたいというふうに思います。

時間、3分、もう質問については終わりにさせていただき、お世話になった皆様方にお礼と、これからのこともありますけれども、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

夏の大相撲旭場所の巡業から、先週の雨の中でスタートした2025オータムジャンボリー産業まつり、大分人のにぎわいと、これもすばらしかったと思いますね。いらっしゃいませということで、米本市長にも、柴副市長にも、向後教育長にも、安有機野菜と、十分言葉が伝わらなくて失礼しましたけれども、どなたも買ってくださいませんでしたけれども、買っていただければもっと盛り上がった。

要は、この間のセレモニーもそうですけれども、このコースターを頂きました。皆さんもお持ちだと思いますけれども、あさピー、かわいいですよ。

ただ、この裏側に記載されている文言、ちょっと読み上げますね、はしょって。旭市は、平成17年7月1日に旭市、海上町、飯岡町、干潟町が合併して誕生し、令和7年に20周年を迎えました。千葉県北東部云々と。つまり、20周年の記念事業、つい1日にもセレモニー

を行いました。

最後に、房総半島屈指の穀倉地帯が広がっていると、皆さん認めているところがございますし、先ほども言いました。農業や畜産業、水産業、商業など産業もバランスよく発展しています。特に農業と畜産業は全国でも指折りの生産高を誇りますと、しっかりアナウンスされているんですね。ですので、こういったコースターでしょうから、でも表から見えないところもちゃんと市としては配慮しているよというふうな製作者のアイデアかと思います。

ただ一つ、自分に関係のあることで、来月、選挙を控えていますけれども、また来年お会いできることを願っているんですけども、これ5年後、10年後には、バランスよくという言葉がありますので、農業、畜産業、水産業、商業など産業もと、商業などの代わりに、商業・教育、これも今後ぜひとも入れていただくようお願いを申し上げます。

教育のやっぱり力でもって将来ある子どもを育てて、そして市の財源を力にしてよりよいまちづくりに私も尽力の一端ということで加えさせていただきたいというふうに思っております。よろしくどうぞお願い申し上げます。

以上で伊場哲也の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（飯嶋正利） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（16番 伊藤房代 登壇）

○16番（伊藤房代） 議席番号16番、公明党、伊藤房代でございます。

令和7年第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回、私は大きく分けて5点の質問をさせていただきます。

1点目、高齢ドライバーの安全対策について、2点目、道路の安全対策について、3点目、冷水機の設置について、4点目、エアコンの設置について、5点目、旭市の特産品について質問いたします。

まず、1点目、高齢ドライバーの安全対策について質問いたします。

（1）高齢ドライバーの安全運転を支援する後づけ踏み間違い防止装置設置への補助はできないか質問いたします。

高齢化社会における交通安全の喫緊の課題は、ペダル踏み間違い事故の深刻性です。日本の社会は、世界でも類を見ない速度で超高齢化社会へと移行しており、自動車交通の安全を

どう確保するのは喫緊の社会的問題です。特に高齢ドライバーの増加は、ペダル踏み間違いによる重大事故の頻発という形で顕在化しており、もはや個人や家庭の問題にとどまらず、社会全体で解決すべき公衆衛生上の問題となっています。

事故統計から見るペダル踏み間違い事故の実態、警察庁交通局運転免許課が発行する運転免許統計（令和6年度版）によると、令和6年末時点の四輪運転免許保有者数8,074万6,536人のうち、65歳以上の保有者数は1,977万4,634人に達しており、これは全体の約24.5%を占めます。また、65歳以上の高齢四輪免許保有者数は、過去10年間で約2倍に増加しており、今後もさらなる増加が見込まれています。

事故件数と発生率の異常性、年間のペダル踏み間違い事故は約6,000件から7,000件に上り、これは全交通事故の1%に相当します。全事故件数が減少傾向にある中でペダル踏み間違い事故は微増傾向にあり、総体的な割合は増加の一途をたどっています。これは、今後も高齢化が進む中でこの問題が重大化する可能性を強く示唆するものです。

被害の甚大さ、ペダル踏み間違い事故における運転者の死亡率は、ほかの一般的な交通事故に比べて10倍以上も高いことが分かっています。この事実は、踏み間違い事故は単なる操作ミスではなく生命に関わる極めて危険な事故であることを明確に示しています。

旭市でも、ぜひ高齢ドライバーの安全運転を支援する後づけ踏み間違い防止装置設置への補助はできないか質問いたします。

2点目、道路の安全対策について、（1）ローソン海上後草店の交差点の信号から北に向かい踏切までの間の道路の安全対策について質問いたします。

ローソン海上後草店の交差点の信号から北に向かい踏切までの間、急なカーブがあり、見通しが悪く、子どもたちの登下校時に大変危険な道路です。家もどンドン建ち並び、交通量も増え、スピードを出して通る車も多く、大変に危険な箇所です。その割には路面標示も少なく、一時停止の路面標示もなく、東に抜ける道が3本ありますが、東から来た場合、左右の確認ができなく、大変危険との声をいただきました。

ローソン海上後草店の信号交差点の横断歩道は、かなり薄くなっていた箇所はきれいに引き直しがされ、改善されて大変によかったのですが、ぜひローソン海上後草店から北に向かい踏切までの道路の安全対策の見直しができないか質問いたします。

（2）国道126号沿いにあるタイヤ館旭から有限会社あかざ北側交差点までの間、道路の安全対策について質問いたします。

国道126号沿いにあるタイヤ館旭から有限会社あかざ北側交差点までの間、急なカーブが

あり、しかもそこは急に道幅が狭くなっている箇所があり、大変危険な状態です。路肩部分には段差があり、自転車など横転しやすい状況です。

今年の6月議会でも1度質問させていただきましたが、交通量の大変多いところで、朝夕の登下校時に安心して通学ができるよう、道路の安全対策はできないか質問いたします。

3点目、冷水機の設置について質問いたします。

(1) 公共施設に冷水機の設置はできないか質問いたします。

近年、夏の温度が高温になり、平常時の体温は37度C前後である体温が、猛暑の近年、水分を補給しないで運動した場合、1.1度Cも上昇し、汗をかいて脱水が進行し熱中症の危険性も増大し、体温が39度Cになると疲労感になり、40度Cになると動けなくなるという熱中症の症状が出ます。

そこで、熱中症予防に効果があるとされている水分補給時の適切な水分補給をすることが大事であると結果が出ています。実験で、真夏の高温で運動した場合、体温が1.10度Cも上昇し、水分補給、5度Cの冷水を飲水した場合は0.68度C、15度Cの場合は0.77度Cなので、水分補給の水の温度は5度Cから15度Cの水分の熱中症対策補給が適していると研究結果が出ています。

熱中症対策に、夏の季節、5度Cから15度Cの冷水機はぜひ必要と考えます。旭市として、ぜひ公共施設に冷水機の設置はできないか質問いたします。

(2) 小・中学校に冷水機の設置をできないか質問いたします。

4点目、エアコンの設置について、(1) 区の集会所等のエアコン設置に補助はあるのか質問いたします。

近年、夏の温度が年々上昇しています。区の集会所などを利用する場合、エアコンがないと暑過ぎていられないとの声が寄せられています。市では、熱中症対策として集会所等へのエアコン購入費に補助はあるのか質問いたします。

5点目、旭市の特産品について質問いたします。

(1) 旭市の特産品にはどのようなものがあるのか質問いたします。

旭市は、食なら何でもそろそろ、全国有数の農業生産地です。農業産出額は全国第5位、千葉県内では第1位を誇ります。そこで、旭市の特産品にはどのようなものがあるのか。また、その特産品を全国に広げる取組についてお伺いいたします。

(2) 商品開発についての取組についてお伺いいたします。

旭市では、商品の開発にこれまでどのような取組をされてきたのか。また、現在の取組の

状況について質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員の一般質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市民生活課からは、質問の1番、高齢ドライバーの安全対策について、それから4番のエアコンの設置についてご回答します。

まず、1番、高齢ドライバーに対する後づけ踏み間違い防止装置の設置への補助はできないかというご質問でございますけれども、9月の議会の際に同じ内容のご質問を受けましたので、その後、補助制度を実施して本市に類似した人口規模の五つの市に照会したところ、1年度当たり、多いところで7件、少ないところで2件という実績でした。照会先の市のうち一つの市では、装置があらかじめ搭載されている新車が増え申請が減少したことから、既に制度を終了しており、また別の市においても終了を検討しているとのことでした。

踏み間違い防止装置は、事故の防止に一定の効果を発揮するものではありませんが、悪天候時に作動しない可能性や、また坂道発進や合流時など加速が必要となる場面で作動して停止する可能性といった装置の作動条件や誤作動の可能性などに注意する必要があります。

以上のことから、現時点では市単独の補助制度の新設は考えておりません。

それから、4番、区の集会所に対するエアコンの設置ということでございます。

集会所のエアコンに対する市の補助につきましては、天井に埋め込むタイプのビルトイン型であれば建物の天井と一体であるので、集会所を修繕するための地区集会施設修繕事業として補助金を充てることができます。しかしながら、壁に取り付けたり床に置くタイプのエアコンでは修繕事業の補助対象にはなりません。

備品の整備を目的とする補助金として、市とは別の機関が運営する一般コミュニティ助成事業があり、壁に取り付けるエアコンも対象となりますが、採択される件数が少なく、現状として、多くの行政区に申請をお待ちいただいている状況です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、2、道路の安全対策についてお答えいたします。

初めに、（1）ローソン海上後草店の交差点の信号から北に向かい踏切までの間の道路の安全対策について回答いたします。

ご質問の箇所は、令和4年度及び5年度に行われた通学路合同点検におきましても同様の意見がございました。特に、カーブ付近の生け垣が道路側に伸びていることにより、歩行者

が白線を越えて車道へはみ出してしまうことや、枝葉によって見通しが悪くなっており危険であるといったものでした。

その対策といたしまして、生け垣の所有者に対し、車道へはみ出している枝葉の伐採をお願いするとともに、運転者への注意喚起として、「歩行者注意」の路面標示を2か所設置し、また、見通しの改善を図るため、カーブミラーも1基設置しました。

一時停止の設置などさらなる交通安全対策につきましては、学校関係者や警察なども参加する通学路合同点検において、引き続き検討してまいりたいと考えております。

停止線につきましては、千葉県警察本部が設置や維持管理を行っておりますので、所轄の旭警察署へ要望してまいりたいと考えております。

続きまして、(2) タイヤ館旭から有限会社あかざ北側交差点までの道路の安全対策について回答いたします。

ご質問の道路は、歩道の新設ではなく、車道の幅員を7メートルへ拡張することを軸に事業を進めてきました。多くの区間で整備は完了しておりますが、一部の区間では用地に関する調整が必要で、幅員が狭い箇所が残っております。現在、幅員が狭い箇所や段差の解消を図るため、用地に関する調整と道路の設計を行っております。

歩行者や自転車が安心して通行できるよう、整備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 私からは、3、冷水機の設置についてご回答いたします。

公共施設に冷水機を設置できないかのご質問ですが、現在のところ、本庁舎を含めまして公共施設に新たな冷水機を設置する予定はございません。

熱中症対策につきましては、冷房が効いている建物内は熱中症のリスクが低く、また、それぞれに自動販売機が設置されておりますので、そちらをご利用いただければと思います。

また、使用済みのペットボトルや空き缶につきましては、自動販売機を設置している業者によりごみ箱が設置されており、回収してリサイクルを行うなど、環境へ配慮した取組を実施しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 私からは、3の冷水機の設置についての(2)で、小・中学校に冷水機の設置はできないかということでございます。

小・中学校の冷水機につきましては、現在、各学校の判断に基づき、寄附によりまして、小学校では1校、中学校では2校に設置されております。

冷水機を設置し安全な水質の飲料水を提供するためには、各学校において常に適切な維持管理に努める必要がございます。そのためには、文部科学省の「日常における環境衛生に係る学校環境衛生基準」のほうを満たすことが大切でありまして、飲料水が外部からの汚染を受けないように、毎日の通水確認、ノズルや受皿、タンクなどの洗浄、フィルター交換などの水質の維持管理作業が必要となります。

現在、学校現場のほうでは、熱中症対策の一環としまして、自宅から水筒を持参して授業の合間や体育の授業中など日常的に水分補給をするよう指導しておりますので、小・中学校への冷水機を設置するという予定はございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 私からは、5点目の旭市の特産品について、まず、（1）旭市の特産品にはどのようなものがあるのか、また、全国に広げる取組についてについてご回答申し上げます。

旭市の新しい魅力を発信するため、市の特色を生かした特産品となる土産品、地域の食材を使用した調理品等の開発や既存商品の改良などに対して補助金を交付しております。

平成24年度から始まった特産品開発事業は、令和6年度までに43件の商品が開発されております。内容としましては、サブレやもつカレー、ハマグリを活用したもの、それからメロンゼリーやジェラートなどのスイーツ、多くの畜産品がございます。

近年、認定・開発された品物では、旭産の豚レバーを使ったソーセージやつくね、市内の農業高校と共同開発したレトルトカレー、それからミニトマトジャムなどが特産品として開発をされております。

それから、このような商品は道の駅で販売されているほか、推奨品のほうでは、旭市推奨品認定品も行っております。推奨品も含めて物産協会のホームページなどで公表しております。PRも図っております。

また、都市部等で開催される物産展に商品をお持ちしてPRをしております。本年度は、品物としては、工芸品であったりバウムクーヘン、それから推奨品の九十九里レザー、それからレトルトのもつカレーなどをお持ちして、特産品等のPRを行いました。

続いて、（2）の商品開発についての取組についてご回答いたします。

まず、この特産品開発事業は、年度当初に広報、ホームページ、LINE等で募集を行い、

応募があった場合には、審査をして事業の決定を行っております。

特産品として認定された商品は、他の同種の商品との差別化が図られ、プレミアム感が創出され、高い付加価値が生まれるということでございます。魅力的な特産品が増えることで、旭市の知名度向上や地域経済の活性化が図られるため、引き続き開発事業の周知に注力してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時0分

○副議長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き、伊藤房代議員の一般質問を行います。

伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

1点目の高齢ドライバーの安全対策について再質問させていただきます。

高齢者にとって、自動車の運転能力は、買物、通院、地域コミュニティへの参加、そして社会孤立を防ぐ上で不可欠な要素であり、運転寿命の延命は高齢者のクオリティ・オブ・ライフ、生活の質を維持する上で極めて重要な社会インフラの一部となっています。ぜひ一日も早く、高齢ドライバーの安全運転を支援する後づけ踏み間違い防止装置設置への補助はできないか質問いたします。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 高齢者にとりましても、車の運転が日常生活の質の維持に不可欠であることは承知しております。国では保安基準等の改正も行われており、安全装置の義務化も進んできている状況でありますので、交通安全対策全般について何が必要であるか、引き続き検討してまいります。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひよろしく願いいたします。

次に、3点目の冷水機の設置についての（1）（2）、あわせて再質問させていただきます。

旭市でも、SDGsの推進に、市民にマイボトル利用を促し、水筒などのマイボトルを持参すれば誰でも無料で給水できるように、公共施設に冷水機や給水スタンド（冷水と常温水の2種類が利用可能）の設置はできないか質問いたします。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 議員おっしゃるとおり、マイボトルを利用することは、環境に配慮する上で大切なこととは理解いたします。

先ほども申し上げましたが、本市では、使用済みのペットボトルや空き缶につきましては、自動販売機を設置している業者によりごみ箱が設置されており、回収してリサイクルを行うなど、環境へ配慮した取組を実施しております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） では、3回目の質問をさせていただきます。

佐倉市上下水道部では、市民の皆様には佐倉市のおいしい水道水を味わっていただくため、また、SDGsの推進や熱中症対策を目的として、佐倉ふるさと広場の佐蘭花テラスに冷水対応の給水スポットを設置しています。ご利用は無料となっていますので、マイボトルをご持参の上、ぜひ佐倉市のおいしい水道水を味わってくださいとあります。

旭市でも、小・中学校や公共施設などに冷水対応の給水スポットの設置はできないか、再度質問いたします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 佐倉市のお話は、以前の伊藤議員のご質問により把握はしております。広場ということで、公園のようなところであると思いますが、本市の公園には、常温ではありますが水飲み場の設置があります。新たな冷水機の設置の予定はございません。よろしく願いします。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、4回目の質問をさせていただきます。

ぜひ熱中症対策に、また環境の面からもカウント式給水機や冷水機、冷水対応の給水スタンドなど、幅広く小・中学校や公共施設等へ設置はできないか質問いたします。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 同じ回答にはなってしまいますが、他市での取組の意義は理解をしておりますが、本市の公共施設の滞在時間等、いろいろな状況を考察し、冷水機の設置につきましては、現在予定はございませんので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） 今は設置予定がないということではありますが、ぜひ今後、これから検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、5点目の（2）の商品開発についての取組について、地元旭農業高校と連携して商品の開発に取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 先ほどご回答申し上げましたけれども、市内の農業高校と共同開発したレトルトカレーの開発をしております。今後も、また何か学校からも提案がございましたら検討してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひこれからも協力的に商品の開発に取り組んでいただければと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（片桐文夫） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

伊藤房代議員は自席へお戻りください。

◇ 常世田 正 樹

○副議長（片桐文夫） 続いて、常世田正樹議員、ご登壇をお願いいたします。

（1番 常世田正樹 登壇）

○1番（常世田正樹） こんにちは。議席番号1番、常世田正樹です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。
寒い中、傍聴へお越しいただき、誠にありがとうございます。

夏の酷暑から冬へ、今年も秋がなくなってしまうました。去年も秋がほとんどありませんでした。急激な季節の移ろいと歩調を合わせるかのように、国政もまた変革の時期を迎えております。国民が安心して笑顔で暮らせることを第一に考えた国政運営を強く願っております。

本市におきましても、米本市長の2期目がスタートし、この厳しい時代を乗り切るために、行政一丸となって市政運営に取り組んでいただいております。旭市の将来都市像として、「みんなで創る未来 ず〜っと大好きなまち旭」のキャッチフレーズを掲げ、今後起こり得る事象に対し、備えあれば憂いなしという観点から各施策を推進していただいております。

10年先、20年先を見据え、旭市に暮らしてよかったとみんなが思えるまちづくりを実行するために、今回はボランティア活動をされている方々から常々要望されている、飼い主がいない猫に対し善意で不妊手術を行っている市民がいるが、市としてサポートすることはできないのか。また、経済対策として、成田空港第3滑走路が延伸することで本市にはどのような影響があるのか。そして、コミュニティバス及びデマンド交通、いわゆる公共交通の利便性向上についての3項目4点についての質問になります。

1項目めは、住みよい住環境の確保についてです。

(1) 飼い主がいない猫に対し、善意で不妊手術を行っている市民がいるが、市としてサポートできることはないのかお伺いします。令和6年6月議会の一般質問において、私が取り上げた内容の続編です。

環境省が2021年に発表した犬・猫の引取り及び負傷動物等の収容並びに処分状況によると、全国の犬・猫の殺処分数は1万4,457頭、うち猫が1万1,718頭、犬は2,739頭でした。1日当たりに換算すると、猫が約32頭、犬が約8頭、貴い命が処分されている計算となります。

市民の皆さんから野良猫に対する相談を受けることが多く、発情期の鳴き声がうるさい、野良猫が庭でふん尿をするから困っている、道路に動物の死骸がある、野良猫に車を傷つけられた、近所で野良の子猫が繰り返し生まれて困っているなどなどの苦情が寄せられております。

野良猫は、もともと飼い猫がいて、様々な事情によって飼えなくなり、捨てられた猫が繁殖したものです。猫を捕獲して殺処分すればよいとの意見がありますが、それは一昔前の話です。

猫は、動物の愛護及び管理に関する法律によって愛護動物とされており、みだりに殺したり傷つけたりすることが禁じられております。しかしながら、依然として田んぼのあぜや海岸、公園等に捨てられる子猫は後を絶ちません。

そのように捨てられて飼い主がいない猫を減らすために活動されている市民の方が、私が知る限りですが、40名ほど市内にいらっしゃいます。この活動をされている方の一部の方が団体をつくり、まちづくり活動支援事業に採択され、補助金が交付されるようになりました。保護猫の餌、トイレの砂等の消耗品に対し補助金を活用していますが、年額10万円では全く足りていないのが現状です。不足分は寄附で賄っていますが、それでも足りず、生活費を削って自腹を切っております。そこまでしてどうしてその活動を続けるのですかと聞いたところ、猫が好きだし、かわいそうだからとおっしゃっておりました。

このような活動をされている方々に対し、行政で何かサポートすることができないのか、サポートすべきであるという質問を前回行わせていただきました。その後も、担当課の皆さんと何回も協議を行いました。調査研究も実際にアクションを起こしていただきました。ありがとうございます。

そこで、これまでの経緯について数点お伺いします。

銚子市でいながき動物病院が出張して行っている月に1回の不妊手術会場へ、班長と担当職員の方が見学と聞き取り調査へ行ってくださいました。その際の結果についてお伺いします。

2項目めは、産業・観光等の振興についてです。

(1) 成田空港第3滑走路が延伸することで、本市にはどのような影響があるのかお伺いします。

成田空港第3滑走路は、2029年3月31日までに完成し、供用が開始される予定となっております。発着能力増強や貨物機能強化を目指す拡張計画の一環として、現在工事が進められております。成田空港の機能強化によって、旭市には経済、雇用、産業振興、観光の面で様々な恩恵が期待できます。旭市にとっても、直接的、間接的な地域活性化や産業の多角化、人口流動促進など、多面的なメリットが考えられると思うのですが、現状でどれほどの好影響がもたらされると算定、予測をしているのかお伺いします。

3項目めは、公共交通網の整備についてです。

(1) コミュニティバスのルートを決定する際に、市民からの要望が反映されているのかお伺いします。

高齢者の方や障害のある方のご家族から相談を受けることが多いので担当課へ要望するの

ですが、今までに路線変更をされたことはありません。

旭市川口地先、国道126号沿い、元の川千家までバスが来てくれば、障害がある孫娘が干潟駅まで行くことができるようになる。干潟駅からは電車に乗って事業所まで行くことができる。毎日、干潟駅まで送迎をするのは高齢者にとってかなりの負担であるという相談を受けました。

コミュニティバスのルートは、旭市地域公共交通会議で計画を策定しており、設置目的として、以下の文章が挙げられております。

「地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保や、その他旅客の利便の増進を図り地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、旭市地域公共交通会議を設置しています。」とあります。

「計画策定の趣旨」として、「旭市では、地域にとって、より望ましい公共交通の姿を明らかにし、市民にとって利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築するため、マスタープランとなる「旭市地域公共交通計画」を策定しました。」とあります。

持続可能な公共交通体系を構築することばかりが先行し、市民の要望が反映されていないように私は感じます。コミュニティバスのルート等はどうのような流れで決定されるのか、また、その過程で市民からの意見をどのように反映させているのか。予算の範囲内というくくりの中、運転手の拘束時間、燃料費等の経費に左右されて運行経路や範囲を決定しているような印象を受けるのですが、見解をお伺いします。

(2) デマンド交通の利用者が増えているようですが、現状と課題についてお伺いします。

デマンド交通、きらりんタクシーは、同じ時間帯に予約した人と相乗りしながら目的地へ向かう乗合型のタクシーです。乗車定員は4名、利用できる人は市内在住者で事前に利用者登録をした人で、月曜から金曜の平日のみ運行しております。

これまでは、旭中央病院以外は同じ区域内の医療施設に限られておりましたが、2024年4月から、旭市内の医療施設であれば、自宅がある区域とは異なる区域の医療施設へ行く際に利用可能となり、利便性が高まりました。

デマンド交通を利用される方が最近増えているようですが、直近3か年の利用人数、登録者の65歳以上の割合、高齢者の登録率についてお伺いします。

以上、3項目4点が1回目の質問となります。再質問は質問席にて行わせていただきます。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員の一般質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、私からは質問事項の1、住みよい住環境の確保についてお答え申し上げます。

担当課で行ったどうぶつ基金の協力病院への視察の結果についてお答え申し上げます。

常世田議員の前回、昨年第2回定例会の一般質問を受けまして、環境課の職員におきまして、昨年11月28日に、どうぶつ基金の協力病院であります、いながき動物病院、これは埼玉県の病院なんです、こちらが月1回行っている銚子会場での視察を行いました。

話を伺ったところ、獣医師やスタッフ、近隣のボランティアを合わせて15名以上の方が運営に当たっておりまして、60名ほどの方が飼い主のいない猫を捕獲し、そこに持ち込んで、1日で100頭近くの犬・猫を手術しているとのことでした。

また、市内においてボランティア活動を行っておりますグループや個人の方、また、どうぶつ基金の行政枠に登録している近隣自治体から聞き取りを行うなど、情報収集を行ってまいりました。

これら視察を通じまして、飼い主のいない猫の対策は多くの自治体でも直面している問題でありまして、その問題解決のためにボランティアをはじめとする多くの方の支援に支えられている現状であるというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 私からは、大きな項目の2番目と3番目についてお答えいたします。

まず、大きな2項目めの成田空港のほうの関係でございます。

成田空港機能強化に伴う影響につきましては、予測的な調査を行っておりませんので、具体的な数値は申し上げられませんが、議員ご指摘のように、航空便の増加や貨物輸送量の増加による経済効果、地元産の農畜水産物の輸出拡大、空港施設や関連企業の需要増に伴う雇用機会の増加、インバウンドによる観光振興など、本市においても様々な面でプラスとなる波及効果が見込まれるものと考えております。

大きな項目3点目、公共交通網の整備についての1点目、コミュニティバスの運行ルートについてのご質問でございます。どのような流れで決定されるのか、また、市民からの意見、どのように反映させているのかというご質問ですが、コミュニティバスのルート変更や停留所の新設等につきましては、原則として、旭市地域公共交通会議において5年ごとに策定する地域公共交通計画に基づいて行っておりまして、具体的には、市内の実態や要望を踏まえ、

バス運行事業者と調整し、その後、旭市地域公共交通会議に諮りまして、運輸局の承認を得て決定するという流れになっております。

また、市民の意見をどのように反映させているのかという点でございますが、現在の令和5年3月に策定しました地域公共交通計画、この計画の策定時には、アンケートや地域別の意見交換会を実施しておりまして、日頃の市民などからのご意見やご要望なども参考とさせていただいているところです。

もう一点、(2)のほうです。デマンド交通の直近3か年の利用状況でございます。

利用人数につきましては、令和4年度が6,648人、令和5年度が6,893人、令和6年度が9,366人となっております。

令和6年度から車両台数を1台増車したため利用人数が大きく増加しておりますが、増車分を除きました3台分で比較した場合でも、利用者は7,137人、244人ほど増えておりまして、利用者は年々増加しております。

デマンド交通の登録者数でございますが、令和6年度末時点で1,906人でありまして、そのうち65歳以上の登録者は1,626人、全体の85.3%となっております。

登録率になりますが、同じ時点の65歳以上の住基人口が2万248人ですので、高齢者の登録率としては8.0%となっております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。それでは、答弁に対し再質問をさせていただきます。

1項目めの(1)について、ありがとうございます。視察や聞き取りを通じて、飼い主のいない猫の対策は多くの方が困難に直面している問題であり、問題解決に多くの方のご尽力をいただいているということ、課長をはじめ担当課の方に認識していただけたことがとても重要であると考えます。

野良猫を捕獲して手術会場へ連れてくる市民ボランティアの方々は、公益財団法人どうぶつ基金に個人で登録し、無料で手術ができるチケットを発行していただいておりますが、月に10枚しか発行されないのと、利用の1か月前に使用予定枚数を申請しなければなりません。今までの不妊手術の実績を見て分かりますが、月に10枚では足りないようです。

また、一般の方の枠と団体枠、不妊手術は無料になりますが、手術とセットになっているワクチン接種とノミ・ダニ駆除薬は有料で、それぞれ1,100円ずつ、計2,200円はボランティア

アの方が自腹を割いて払っております。行政枠で登録をすると、この2,200円も無料になります。

旭市からも、ボランティアの手によって、毎月1人当たり数匹から10匹程度、飼い主のいない猫を銚子市の不妊手術会場へ持ち込み、施術を行っていただいております。しかし、移動距離が遠く、一回に車に乗せることができる猫の頭数にも限りがあることに困っております。そのため、市内の動物病院でどうぶつ基金のチケットを使用して不妊手術を行えたら、とても助かるのですがという相談を複数の方から受けました。

そこで、市内の動物病院の先生のうち数人に話を伺ったところ、飼い主がいない猫の不妊手術をする余力がない、これはマンパワーが足りないということと、予約で一日中埋まっております時間的な余裕もない。また、どうぶつ基金のチケットを使用して不妊手術を行うと、1頭当たり5,000円がどうぶつ基金から支払われるが、この金額では到底足りないという回答でした。

猫の不妊手術の相場は、雄の去勢手術が1万5,000円から2万5,000円、雌ですと2万円から3万5,000円で、これは手術費用のみで、検査代や麻酔代、入院費、投薬代が別途発生するそうです。一般の動物病院には、どうぶつ基金の協力病院としてお願いすることは困難であるということが聞き取りから分かりました。

どうぶつ基金のチケットは、一般枠と団体枠では不妊手術は無料になりますが、手術とセットになっているワクチン接種とノミ・ダニ駆除薬は有料です。行政枠で登録すると、この2,200円が無料になります。今までは2,200円を何とか工面して払っていましたが、最近かなり厳しくなってきたという相談が急に増えてきました。近年の物価高騰によって、猫の餌や砂、おしっこシート等の価格も上がり続けていることが影響しています。

公益財団法人どうぶつ基金の行政枠への登録を切望している市民の方が大勢いらっしゃいます。これまでの経緯を踏まえ、そろそろ判断ができる材料はそろっていると思うのですが、見解をお伺いします。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） お答え申し上げます。

まず、飼い主のいない猫を保護し、手術を行い、元の場所へ戻す、いわゆるTNR活動には、不妊・去勢手術を適切に行う仕組みを構築する必要がありますので、現在、ボランティアグループや個人に対する支援方法について、関係機関から助言をいただきながら検討して

いるところでございます。

その中でも、質問にございましたどうぶつ基金の行政枠への登録につきましても、それらへの申請方法やチケットの配布方法等も含め、ボランティアグループや個人の方が利用しやすい制度となるよう、関係機関のご理解をいただきながら、現在、登録に向けた準備、検討を行っているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。行政枠の登録を具体的に検討していただけたらとご答弁、ありがたいです。日々ボランティア活動をされている皆さんの一助となり、励ましくなります。また、旭市がこの取組を始めることで、銚子市及び匝瑳市が行政枠への登録を検討するきっかけになってくれると思います。

不幸にも野良猫になってしまった猫の不妊手術を行い、一生を全うさせてあげる仕組みづくりを行政が牽引することで、旭市は温かいな、地域猫活動に力を入れているよいまちなど評価されること間違いなしです、市長、早急などうぶつ基金への行政枠の登録をお願いいたします。回答は結構です。

次の質問へ移ります。

2項目めの（1）について、供用開始まであと3年と少ししかございません。予測的な調査及び波及的な効果について検証をまだ行っていないというのは、少し出遅れている印象を私は受けます。今後、これほどの規模の経済産業、人口移動へインパクトを与える開発行為は行われたいのではないかと思えるような一大イベントですので、ぜひ早急に数値をはじき出して、旭市の発展につながる施策を打ち出してほしいと思います。

現在でも、成田空港及び関連施設、製造業等に従事している市内在住の方はかなりの人数がいると思われませんが、東総広域農道を通勤路として利用している方から相談を何点か受けております。広域農道の路面に凹凸が多いため走りにくい、少しの降雨でも氾濫しそうになり広域農道がすぐに冠水してしまう借当川の整備、成田方面へのアクセス道は今後、成田空港の機能強化に伴って整備されるのか、また関係自治体は国や県へ要望等の働きかけを行っているのかという相談内容です。

成田空港の機能強化が本市において雇用の促進と移住・定住者を増やすための絶好の機会であると捉えるのであれば、アクセス道等の利便性を向上させる必要があると思われま。

今までそのような要望をしてきたのか、また今後働きかけていくのか、見解をお伺いします。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 成田空港までのアクセス道路の強化については、千葉県知事や県議会議員、国会議員などに対し、これまでも様々な機会を通じて要望しております。

市としましては、成田空港までのアクセス向上を図るために、現在整備が進んでいる銚子連絡道路だけでなく別のルートが必要だと考えておりまして、既存道路の改良などについても要望を行っております。

アクセス道の整備につきましては、市単独で考えるものではなく広域で検討する必要があると思っておりますので、周辺自治体とも連携しながら、今後も要望活動を継続してまいります。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 課長がおっしゃるとおり、成田までのアクセス道は複数の自治体にまたがっております。旭市単独でどうこうできる問題ではありません。しかし、成田までの距離は多古町、匝瑳市よりも旭市が一番遠いです。旭市が先頭を切って、国・県へ今よりも強く要望していかなければ、これまでと同様、一向に変わりません。広域農道の県道への格上げについても同様です。引き続き要望していただき、毎日通勤している市民の利便性の向上と安全性の確保をお願いいたします。

航空機の発着数が増えることで、騒音や落下物が増えるのではないかと心配をしている市民の方が結構いらっしゃいます。新設の第3滑走路供用と同時に、滑走路ごとに異なる運用時間帯を定めるスライド運用が導入されるようです。これにより、飛行経路直下での静穏時間、夜間の運航制限に係る静かな時間ですか、7時間確保しつつ、空港全体としての運用時間が現行より長くなり、5時から深夜零時30分まで運用されます。ただし、深夜や早朝に運航できるのは低騒音型航空機に限定されるようです。滑走路の供用開始に伴い、本市にも騒音等の影響はあるのでしょうか。想定される影響についてお伺いいたします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 成田空港の騒音の影響についてですが、以前、成田空港が標準飛行コースにおける騒音について測定したデータでは、本市内では60デシベルほどでありまして、一般的な例ですと、走行中の自動車内の普通の会話程度のレベルでございました。

新設されるC滑走路は、現在のB滑走路南側に整備される予定で、本市への影響については、現状と大きく変わることはないものと認識しておりますが、航空機騒音などの影響につ

きまして、今後も注視してまいります。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） それでは、再々々質問させていただきます。

騒音とともに、航空機から排出される排ガスによる大気汚染やビニールハウスへの影響等について心配される声も聞こえてきます。また、航空機からの落下物の危険性について心配される方もいます。氷の塊が落ちてきたとか、そういうのもニュースで聞きます。飛行コースが現状と変わらないという認識でおおむね大丈夫であると思いますが、何か変更点などあった場合には、速やかに市民の安全確保を第一に考えて対策をしていただければと思います。

成田空港の機能強化は、周辺自治体へ好影響を与えてくれる出来事であり、今後、このような大きいチャンスはなかなか巡ってこないと思われまます。神奈川県の鎌倉高校前駅の周辺が、人気アニメの効果によって海外からの旅行者で連日ごった返しております。ロケーションツーリズムに力を入れてきた本市も、そろそろ聖地となり得るような起爆剤が欲しいところです。

市長へお伺いいたします。成田空港第3滑走路が完成する2029年3月までは、周辺自治体との競争、パイの取り合いになることが想定されます。移住・定住者の呼び込み、国内外からの観光客の呼び込み、企業誘致等、本市がぬきんでるためにはどうしたらよいのか、市長の見解をお伺いします。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 成田空港の機能強化は、国の成長戦略・国際競争力強化の一環として位置づけられていることから、国や千葉県、周辺地域全体で様々な取組を進めていくべきと考えております。

観光客の誘致や道路整備などについては、本市単独よりも近隣自治体と協力することで相乗効果が期待できる部分があると思いますので、昨年7月には、海匝3市合同で成田空港の機能強化に関する説明会の開催をお願いしたところでございます。

本市を含めたこの地域が、観光客や移住希望者の皆さんから選ばれる地域となることを目指し、例えば本市の強みでもある豊かな農畜水産物を活用した産業振興や、刑部岬、九十九里浜を生かした観光振興など、地域の魅力を最大限生かしていけるよう、市として積極的にPRしていきたいと考えております。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 市長、ご答弁、誠にありがとうございます。近隣自治体と協力することで、より相乗効果が期待できる部分は大きいと思います。であれば、旭市がリーダーシップを発揮して、周辺自治体を牽引し、地域活性化への取組を推進していただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問へ移ります。

3項目めの（1）について、5年ごとに策定をしているようですが、果たしてそのスパンがベストなのか。例えば3年ごとに、タイムリーに情勢を踏まえ、小まめにルートを検討したほうがよいのではないか。そうなると、予算がかかるし、頻繁に停留所が廃止・新設されると市民が戸惑ってしまうから5年がベターなのか。一番重要なのは、公共交通しか移動手段がない市民が目的地へたどり着けるかどうかであると思います。市民目線でのルート作成を重ねてお願いします。

香取住宅前に以前は停留所があつてバスが来てくれていたのに、変更になってからは干潟駅まで歩かなくてはならなくなった。高齢のため、年々歩くことが大変になり、雨の日や猛暑の日、冬の寒い時期はバスが来てくれれば本当に助かるのにといい高齢者の方もいらっしゃいます。県の施設である千葉県立旭テクノスクール、市営の香取住宅がある前ですけれども、公共交通でカバーされていて当然の場所であると思います。

ほかにも、旧市役所前にはバス停があるのですが、旭市民センターにはバス停がない。バスで通学している中学生がいるのなら必要であると思いますが、バス停の移転または延伸が必要であると思います。

公共施設のある場所への停留所の設置について、現在、県の海匝合同庁舎が県立旭テクノスクールのグラウンド敷地へ移転を進めており、そのすぐ近くには市営の香取住宅もあるが、今後、合同庁舎が移転した場合、コミュニティバスのルートを見直すのかお伺いします。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 公共施設の停留所の設置につきましては、現状でもコミュニティバスのルート上にない公共施設も複数存在しております。これは、コミュニティバスのルートが、現行のルートの基本としまして、鉄道や路線バスのダイヤのほか、停留所ごとの乗降客数や利用状況などを考慮した上で編成を行っているためでございます。

バスのルート編成には、今申し上げた以外にも様々な検討項目があるため、結果として全ての要望に対応することは困難でございますが、今回ご指摘いただいたルートにつきまして

は、今後の見直しの際の参考とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） では、再々質問させていただきます。

コミュニティバスを含む公共交通は、高齢化や人口減少、モータリゼーションの進行によって利用者が減少し、全国的に見ても多くの事業者が赤字であると思われます。自治体が赤字の補填をすることで何とか路線を維持していることは理解しておりますが、毎朝、東総工業高校前を西から東へ走っていくコミュニティバス、ほぼ乗客がいないバスを、朝の子どもたちの登校見守りをしながら見送っておりますが、これは空気を運んでいるのではないかという思いは感じます。

100人に必要かと言われればそこまでではなく、1人に必要だと言えば、それは無理だという話、では何人であればよいのか。コミュニティバス運行事業は難しいかもしれません。しかし、市民からの要望は途切れることは今後もないと思います。

全ての市民が満足できるというのは難しいとは思いますが、多くの要望があるのも事実なので、引き続きベストな路線図の作成に向けて取り組んでいただきたいと思います。見解をお伺ひいたします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 先ほどの回答ともかぶりますけれども、今後も、バスの乗降客数や利用状況などを踏まえまして、様々なご意見などを伺いながら、利便性の向上に努めてまいります。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） すみません。しつこくでごめんなさい。

子どもの頃、路線バスは、銀色の車体に赤のラインが入った路線バスが走っておりました。ウルトラマンバスと私たちは呼んでいましたが、運転免許証を持っていなかった母親に連れられて、銀座通りや真福寺の脇にあった映画館へ映画を見に連れていってもらったことが懐かしく思い出されます。当時はバスにたくさんの人が乗っていた記憶があります。現在では家族1人につき乗用車1台というのが普通になりましたが、当時は一家に1台という時代でした。路線バスの需要は大幅に減りましたが、必要とされている市民も一定数ございますので、存続していけるようご尽力いただきたいと思います。

次の質問へ移ります。

3項目めの(2)について、令和5年度から6年度にかけてのデマンドの利用人数が2,000人以上も増えたというのはすごい数字だと思います。担当課によるデマンド交通の周知活動が実を結んだ数字かと思えます。

登録者数のうち65歳以上の方の割合が85.3%、通院や買物等の移動手段として重宝されていることが分かります。しかしながら、高齢者の登録率は8%という低い数字です。1回使った人は、その便利さを感じ、リピーターになっておりますが、まだ使ったことのないという方がほとんどであることから、さらなる周知活動が必要であると思えます。例えば、初回のみ無料体験キャンペーンを行うとか、民生委員の方にご協力いただき、デマンド交通へ同乗していただき、ふだんから利用しているかかりつけの病院まで行ってみるといような試みもよいかもしれません。

ここ数年で、免許を返納する方が急激に増えてきました。コミュニティバスが自宅の近くを通っていない方にとって、デマンド交通はとてありがたい交通手段であると思われま。しかしながら、400円から500円という運賃、往復すると800円から1,000円がかかるのは、年金生活をされている高齢者には結構な負担額となっております。コミュニティバスの基本運賃は200円、75歳以上、運転免許返納者、障害のある方は100円です。この差額が大きいことは一目瞭然です。デマンド交通の運賃をコミュニティバスと同額、または半額程度にまで下げることにはできないのでしょうか。また、下げられない理由と、下げた場合の財政負担についてお伺いします。

○副議長(片桐文夫) 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長(榎澤 茂) デマンド交通の運賃につきましては、近隣の自治体でも400円から600円で設定しておりまして、旭市でも大体平均的な価格であろうかと思えます。デマンド交通につきましては、タクシー事業者と競合とならないよう考える必要もあることから、運賃の値下げについては、現在のところ検討してございません。

また、令和6年度のデマンド交通の運行経費は3,027万5,784円、運賃収入は406万6,600円ですので、仮に運賃を半額に下げた場合の負担につきましては、203万円ほどの市の財政負担が増えることとなります。

デマンド交通運行事業につきましては、ただいま申し上げたとおり、運行経費に対する運賃収入の割合である収支率が13.4%と、実際には経費の9割近くを公費負担している状況にあります。

利用者の多くが高齢者であるということは認識しておりますが、収支の状況や受益者負担という観点からも、ある程度の運賃については、利用者の皆さんにご負担をお願いしたいと思っております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。

再々質問させていただきます。

タクシー事業者との競合、市の財政負担は203万円ほどですかね、半額にした場合。収支率が13.4%と、実際には経費の9割近くを公費負担していることが分かりました。受益者負担の原則、課長のおっしゃることはよく分かります。だから運賃は下げることができないということも分かります。

しかし、運転技術に不安を感じつつ視力も弱ってきていることも自覚している高齢の方が、買物や通院のために無理をして車を運転しているという話もたくさん聞きます。時速20キロメートルぐらいで走っている車にも遭遇します。そういった高齢者の方による悲惨な交通事故のニュースを頻繁に耳にするようになりました。歩行者や子どもたちの安全を担保するためにも、無理をして車を運転している高齢者へ免許の返納を促し、デマンド交通を日々の足として利用してもらえるようにするためには運賃を下げるのが一番効果的であると思われま

す。また、運賃が下がればもっと利用する方が増え、外出機会が増えることで認知症の予防、健康寿命が延びることが期待できます。医療費の削減、交通事故の減少に寄与するのであれば、市の財政負担203万円は大きな数字ではないと思われま

す。話を次に進めます。

デマンド交通の利用範囲について、干潟駅の西方、匝瑳市に守医院があります。リハビリや内科を受診する旭市内の高齢者の方が大変多いです。その近くのひがた歯科医院も同様に、旭市内から通院している人も多

いです。このエリアは旭市と匝瑳市が入り組んでおります。デマンド交通を利用している方から聞かれることが多いのですが、市外へはデマンド交通を利用することはできませんと回答しております。この二つの病院を受診する際にデマンド交通を利用した場合、今では干潟駅までしか行きません。天気がよければ歩きますが、国道で交通量が多いため高齢者の方には危険です。また、天気が悪いときは干潟駅からタクシーを利用する人もいます。

デマンド交通の利用範囲は、現状、市内ですが、市内から通院受診をする方が多い市境にある医院に一部範囲を拡大することができないのかお伺いします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） デマンド交通は、市内を三つの区域に分けて、各地域1台ずつ運行していましたが、以前から医療施設への利用に関する要望が多かったことを踏まえまして、区域をまたいで医療施設を利用できるよう、令和6年度から車両を1台増車したところでございます。そういった経緯もございますので、今後運行事業者とも協議しながら、ご指摘のような市境にある医療施設についても対象となるよう検討してまいりたいと思います。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ご検討いただけるということで、ありがとうございます。利用される方の利便性を第一に考え、ご検討のほう、よろしくお願いたします。

今後ますます高齢化が進む本市にとって、デマンド交通の需要は増え続けていくと思われ
ます。都市部ではライドシェア等が一般になってきましたが、本市を含む地方ではなかなか
期待することができません。今後、コミュニティバスの路線を縮小し、デマンド交通を充実
させる方向性になっていくのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 市としましては、コミュニティバスのルートをベースとして、
空白となる地域をデマンド交通で対応するというので、この二つの公共交通を両輪として
考えております。

デマンド交通の充実については、今後も利用状況や登録者数などを参考にしながら、慎重
かつ丁寧に調整していきたいと考えております。

また、コミュニティバスにつきましても、今年度は20周年事業として、小・中学生や、今
まで利用したことのない方などにもバスを利用してもらえるよう、8月の1か月間の運賃を
無料化しましたが、今後も利用者の維持、増加が図れるよう取り組んでまいりたいと考
えて
おります。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。

全国的に見ても、公共交通は運転手不足、2024年問題による時間外労働の上限規制の導入、

燃料費の高騰等によって、どの自治体でも厳しい運営状況に置かれております。今後、超高齢化社会を迎えるに当たり、移動手段としての公共交通の役割はますます重要になります。AIによる自動運転技術、EVバス等の技術革新が進んでおりますが、すぐに実用化されるものでもございません。課長がおっしゃった慎重かつ丁寧に調整していくことが持続的な運営には大切なことなのだろうなと実感しました。

高齢になっても外出機会を減らすことなく、友人・知人と頻繁に会って食事をしたり、おしゃべりをしたり、通院や買物に不便なく行けるデマンド交通が高齢者の心身の健康を支えられるツールになることを期待しまして、私からの質問を終えます。

○副議長（片桐文夫） 常世田正樹議員の一般質問を終わります。

常世田正樹議員は自席へお戻りください。

一般質問は途中ですが、午後2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時 5分

○副議長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

◇ 崎 山 華 英

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員、ご登壇をお願いいたします。

（6番 崎山華英 登壇）

○6番（崎山華英） 議席番号6番、崎山華英です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき、令和7年第4回定例会におきまして一般質問を始めます。

さて、今任期中にいただく一般質問の機会が本日が最後となります。まだまだ本市で取り上げるべき課題は幾つもありますが、準備期間も限られていたことから、あえてテーマを一つに絞り、そして、私だからこそ当事者としての視点で課題を提起できる内容として、来年5月までに導入が予定されている共同親権制度について質問いたします。

この共同親権制度とは、離婚をした後も父母の双方がともに親権を持てるようにする仕組

みです。これまでは、離婚の際には父か母のどちらか一方だけが親権者となる単独親権が原則でしたが、来年の改正により、父母の合意があれば共同親権を選ぶことができるようになります。また、この制度は、制度開始後に離婚する父母だけでなく、未婚の母や、既に離婚をしている場合であっても、申立てにより単独親権から共同親権へと変更することができるようになります。そのため、今後は、新たに離婚をする家庭だけでなく、既に独り親家庭の方にも関わってくる可能性のある制度と言えます。

親権とは、子どもの利益のために身の回りの世話や教育を行い、また、法律上の代理人として様々な手続を行う権限のことを言います。そのため、共同親権となることで、離婚後も父母の双方に子どもに関する手続や意思決定の権限が認められるようになります。一方で、父母が別々に暮らす中でどのように協議や連携を取るのか、行政や学校などの現場ではどちらに手続を認め、どのように情報を扱うのかといった新たな課題も生じることが想定されます。

私自身、約10年前に離婚を経験したことからも、共同親権制度の導入には強い関心を持ち、当事者として勉強会に参加しながら注視してきました。もしこの制度が10年前に導入されていたら、私は恐らくさらに多くの困り事を抱えていたと思います。実際に離婚を経験した当事者だからこそ、机上のルールだけではうまくいかない現実が想像できます。だからこそ、そうした困り事に寄り添い、支えられる行政であってほしい、そんな思いで以下の質問をいたします。

(1) 市として、制度改正の影響と課題認識、また、独り親家庭や離婚を考える市民に対してどのような支援を行っていくのか伺う。

共同親権制度の施行により、これまで以上に家庭の在り方が多様となり、市の窓口等でもそれに応じた手続や対応が変化することが想定されます。各種窓口での手続に与える影響や起こり得るトラブルをどのように想定し庁内で整理をしているのか。

ここで具体的な例を挙げるならば、同居していない一方の親、いわゆる非監護親が親権を持つ子どもの住民票の写しの交付を請求したり、転居届等を提出することも可能になると考えられますが、万一、同居しているほうの親が知らないところで勝手に手続されてしまうことが起き得ないのか、どのようにそういったトラブルを回避する予定でいるのか、現状の想定をお尋ねいたします。

(2) 子どもの権利を保障する仕組みについて、制度施行に伴い、学校、保育現場での対応をはじめ、子どもの安全と安心が最優先で守られるよう、市としてどのように対応してい

くのか伺う。

共同親権制度の施行に伴い、学校や保育園など子どもに関わる現場では、戸籍を扱う市役所の窓口以上に継続的に直接的な対応が求められる場面が増えることが想定されます。例えば父母の双方が親権者となることで、子どもの教育や進路など重要な事項について、双方の意向が異なる場合に学校や園がどのように対応するのか。また、学校行事などにおいて、同居していないほうの親権者が参加したいと申し出ている一方で、同居している親が参加を望まないとしている場合にどのように判断、対応するのか。このように家庭状況の確認や保護者対応において、学校や園・保育所などの現場で判断が難しい場面が増えることが予想されます。

制度の趣旨としては、子どもの利益を守るための共同親権ですが、実際の現場では、子どもの安全と安心を最優先に考えた上でどのように情報共有や対応方針を整理していくのが重要になります。学校や保育園など現場レベルでの想定や課題認識が現時点でどのように共有されているのかお伺いいたします。

以上、1項目、2点に分けて質問いたします。再質問は質問席にて行います。何とぞ分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員の一般質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） それでは、質問の1番、共同親権制度についてご回答します。

制度改正の影響と想定ということで、片親が知らないところで勝手に手続されてしまう可能性があるかということでしたが、回答します。

住民票の写しの交付請求、転居届等については、住民基本台帳法等により法定代理人ができることとなっており、民法改正後の共同親権となった場合も同様かと思われま。

現在のところ、詳細な要領等については情報がありませんので、今後、国から出されるガイドラインや関係通知に基づき対応してまいります。

○副議長（片桐文夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、私からは2項目めの制度改正が学校や園に及ぼす影響や現時点の課題認識ということで、保育所の関係についてお答えいたします。

保育所では、入所時や進級時に保護者、連絡先、世帯の状況などの確認を行っており、世帯状況等に変更があった場合は届出をしていただくこととなっております。親権について記載する項目はなく、日常的に児童を監護している方を保護者として申請していただいま

す。

保育所の運動会や発表会等、親権の有無にかかわらず行事への参加は可能ですが、同居しない親からの参加申出については、監護する親の同意を得ることを原則としており、児童の引渡しについても、事前に登録した送迎者以外には行わないというルールを徹底しています。

共同親権制度の施行に伴い、現時点で想定される課題としては、共同親権者であることを理由に、監護する親に無断で保育所へ児童を迎えに来たり、接触を試みたりすることなどが発生した場合、児童に混乱や不安を与えてしまうことが考えられます。

保育所では、児童の安心や安全を最優先とするという原則を職員全体で共有するとともに、家庭状況の把握や緊急時の連絡体制など、保護者とのコミュニケーションを密にしながら、安全な保育環境の確保に努めてまいります。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 私からは、1の（2）の共同親権制度施行に伴う学校における現時点での想定や課題の認識について回答を申し上げます。

学校におきます児童・生徒それぞれの家庭状況につきましては、入学時に家庭状況調査票を提出していただきまして、家族構成や緊急連絡先などを確認しております。この調査票には親権の有無を記載する項目はございませんので、保護者からの申出がない限り、共同親権か単独親権かを知り得ることができません。例えば、進路に影響する進学先を相談する面談や緊急時の家庭への引渡しなど、学校としてあらかじめ状況を把握しておかなければ保護者対応のトラブルに発展しかねないという課題認識は持っておりますので、児童・生徒の監護に当たっている保護者と丁寧に連絡を取り合いながら対応する必要がございます。

教育委員会といたしましては、関係課及び校長会と連携を図りながら、共同親権制度に関する課題や対応などについての研究を進めていくとともに、学校における適切な対応ができるよう、指導・助言に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

まず、窓口の対応について、今後どのように変わるのかということについて答弁をいただきました。基本的には、今後も対応については現行どおりの、同様の取扱いになるということでしたけれども、しかし、このままでは制度が変わった後に何かトラブルが起きて、法

的に問題はないので市としてはこれ以上できませんといった、そういう受け止めにもつながりかねないと感じました。制度が変わる以上、どのようなケースでどのような困り事が生じ得るのか、そこを事前に想定し、市として備えておくことが必要だと考えています。国の示すQ&Aだけでは判断し切れない場面が現場では必ず出てくると思いますので、市としても現場が混乱しないように準備を始めて、進めていただきたいと思います。そのような思いで質問をいたしました。

そこで、次に周知・理解促進の取組について伺います。

共同親権制度については、対応する窓口職員の理解が十分でなければ、現場で誤った判断や説明をしてしまい、結果としてトラブルや苦情につながるおそれがあります。制度を正しく理解した上で、職員一人一人が共通の対応方針を持つことが非常に重要です。職員への周知をどのように進めていくのか。庁内横断的な情報共有や研修の実施など、職員間で共通理解を得るための体制整備についてどのように検討しているのか伺います。

特に共同親権にはなっているものの、実際にはモラルハラスメントやDVの相談を受けている家庭も想定されます。こうしたリスクがある場合には、DV担当部署や児童相談所、教育委員会などが保有する情報を必要に応じて住民窓口や学校現場へ共有し、子どもや同居親の安全を最優先に守る対応が求められます。このような安全確保の観点も含め、関係課間で情報共有・提供体制をどのように構築していくのか、併せてお伺いいたします。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 現在のところ、情報がまだございませんので、庁内横断的な研修などは今のところ検討しておりませんが、国からの制度改正についての通知等がありましたら、関係各課と情報共有を図るとともに、職員が改正内容を正しく理解し対応できるよう準備を進めてまいります。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。制度の施行、来年度と目前に迫っており、国の通知待ちということなんですけれども、とにかく現場が混乱することがないように、職員の理解促進と情報共有の仕組みづくりについては早急に取り組んでいただきたいと要望します。

あわせて、DVやモラルハラスメントなど安全に配慮が必要な家庭では、子どもの安心確保を第一とした対応が取れるよう、関係課が共通理解の下で連携して対応する体制整備を強く要望いたします。

3回目の質問に移ります。共同親権施行開始に当たっては、これまで以上に離婚協議時における親権、養育費、面会交流等の合意形成が複雑化することが予想されます。離婚やDVに関する専門相談体制の充実が求められると考えますが、現在どのような相談支援を行っているのか。また、他自治体では公正証書作成費補助を行っている例もあるようですが、今後の支援策の強化を検討できないか伺います。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） 離婚の原因がDV、児童虐待等の場合は、こども家庭課において、保健師、家庭相談員が相談を受け、内容や緊急性に応じて警察や児童相談所、医療機関、学校など関係機関と連携しまして、安全確保をいたします。その上で、離婚後の児童扶養手当、医療費助成など必要な手続の案内を行っております。また、その際には、離婚や家庭内不和が子どもに与える影響を踏まえまして、子どもの発達・情緒・学校生活など不安に寄り添った支援を心がけております。

今後も、子どもの気持ちを大切にしながら相談を行っていきたいと考えております。

共同親権が開始されるに当たりまして、離婚による課題も変化してくることが見込まれますが、公正証書作成費補助の支援につきましては、現在のところ予定しておりません。

以上になります。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

共同親権によって家族の在り方について選択肢が増える一方で、合意形成がこれまで以上に難航し、かえって対立が深まる可能性もあります。離婚できないままDVやモラハラが続く、発展していくということが十分に考えられます。相談支援については、今まで以上に重要性が増してくると思いますので、新設されたこども家庭課が専門性を持って中心的な役割を果たす場面も多くなると思います。子育てを取り巻く様々な問題、多岐にわたると思いますが、より一層の相談支援の強化、市民への周知の拡充について、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

公正証書作成費補助については、なかなか一般的ではなく、実際作成するのは離婚家庭の1割にも満たないと言われております。養育費については口約束になりがちで、安定的、継続的に支払われないケースもあると伺います。そういったことを防ぐためにも、経済的理由で作成を断念することがないよう、今後の補助制度の検討について要望いたします。

ここまでで、主に離婚前後の父母に対する支援の強化について提言を交えながら質問させていただいたところではありますが、共同親権制度を選択される家庭にとって思いがけない課題が生じるのは、離婚時よりもむしろ離婚後の実際の生活の中であると感じています。

まず、面会交流について、共同親権導入によって、その制度にのっとってこれまで以上に別居親と子どもの面会交流の機会を持つ家庭が増えることが考えられます。面会交流は、現在のところ、個人間の調整になっている場合がほとんどですが、離婚をした父母の間でその調整を行うのは、場合によっては大きなストレスを抱える場合があります。面会交流を個人だけに委ねるだけでなく、市として親子の交流を支援できる仕組みを検討できないかと考えます。

また、養育費については、しっかりと取決めを行ったとしても、その後実際に支払いが行われるということが肝腎な点です。養育費の取決め済世帯のうち受給率は約57%という統計データもあることから、養育費に関しては、スムーズにそれが施行されるよう、養育費の立替支援を行っている明石市などが有名な事例だと思います。

面会交流について第三者による仲介支援、養育費に関しては立替支援について、市として検討できないかお尋ねいたします。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 面会交流により、離れて暮らす親子がつながりを持つことは、子どもの権利であるだけではなく、子どもがどちらの親からも愛されていることを実感し、深い安心感と自尊心を育み、健やかな成長に寄与する大切な機会であると認識しております。

独り親の方やこれから離婚をお考えの方から面会交流についての相談等はありませんが、相談があった場合は母子・父子自立支援員や職員が丁寧に話を伺い、必要に応じて市の無料法律相談や、国が行っている養育費・親子交流相談支援センター等の相談先をご案内します。

また、面会交流の支援や養育費の立替支援につきましては、現時点で実施する予定はありませんが、他市の取組などを参考にしながら、調査研究してまいりたいと考えます。

また、今申しあげました支援等につきましては、市のホームページを通じて情報を案内するなどの周知を行っております。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

特に面会交流についてですが、私自身、離婚後の面会交流を約10年続けてきました。子ど

ものために必要だと頭では理解していても、面会の日が近づくたびに心が不安定になり、面会日に子どもを送り届ける道中には子どもに冷たく当たってしまう場面もありました。離婚当初は、精神的にとつらく、どうしてもできませんでした。子どもにも申し訳なかったなと思っています。

このように、子どものためといいながら、親のメンタルが限界に近づき、結果的に子どもが傷つくこともあります。これは決して私だけの特別な話ではなく、独り親家庭で広く起きている現実だと感じています。面会交流は、親の義務ではなく、子どもの権利だと言われます。だからこそ、子どもが安心して両方の親との関係を保てるよう伴走する仕組みが身近に必要だと考えております。

今答弁にもありました国が行っている養育費・親子交流相談支援センター、調べましたけれども、今県内でやっているのが千葉市ですとか柏市、かなり遠方で、なかなか身近には利用したいなどは、相談したいなどは思えないし、そもそもこの情報にたどり着くというのは、当時も私は情報にはたどり着きませんでしたし、個人的な問題だと思っていたので、相談しようという考えには行き着きませんでした。そういう中で、もっと身近に相談できる場所があるんだということをぜひ今後考えていただきたいなと思います。

今ちょうど調べていましたら、木更津市のほうで今年7月から、検証の事業ではありますけれども、離婚後の子育てアプリ「ラエル」という、民間の事業所のほうで開発したアプリを使って、面会の調整を、元パートナーとのやり取りを簡単にしたりですとか、養育費のリマインドをしやすくしたりですとか、そういった元配偶者とのコミュニケーションというのはすごく大変な面が私もありましたので、冷静にこのアプリを通じて、これからはDXを十分に使ってできるという方法もこれからは出てくると思いますので、そういうのもぜひ研究していただきながら、親子の交流が一層進められるように、市としてもやっていただきたいなと思っています。

それでは、(2)のほうの再質問となります。

(1)では、主に親への直接の対応や支援について取り上げましたが、今後は子どもへの支援や、子どもに実際により近くで対応している学校、保育園などの現場での対応について再質問をさせていただきます。

各課、子育て支援課と教育総務課のほうに答弁いただきましたように、様々な想定、トラブルが心配される場所でもありますけれども、ぜひ保護者との密なコミュニケーションを取りながら、慎重に今後はやっていただきたいなと思います。

なかなか家庭状況の把握というのはデリケートな部分でもありますので、聞くのがちゅうちょされるとか慎重になる部分も理解できるんですけども、今後のトラブルを防止する上では大事な情報になると思いますので、ぜひ丁寧にやっていただきたいなと思います。

もちろん円満に話し合いながら離婚を選択されるご家庭もありますけれども、現実には意見が対立し、協力が難しいからこそ離婚に至るケースも多く、そのような場合には、学校や園での対応が直接的に起こったりとか複雑化する可能性もありますので、今後の想定を幅広く持って、現場が迷わない体制づくりをぜひやっていただきたいと思っております。

共同親権の下では、初めにあったような双方の親同士の意見の違いのほか、答弁にもありましたように、お迎えや緊急の引渡しの場面はどうするのかとか、子どもの成績などの情報提供を非監護親、非同居の親から直接求められた場合にはどうするのかなど、これまでなかったようなケースも想定されます。現場で混乱が生じないように、判断基準を明確にしたガイドラインを作成したり、情報の連携体制を整える考え、今後あるのか、再質問としてお尋ねいたします。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 共同親権を持つ場合でも、日常的な生活や保育の場面では、児童を監護する親の意思を確認した上で、児童への影響を考慮し、安心・安全を最優先に対応することが原則であると考えます。本改正の趣旨を十分に理解し、適切な対応に努めてまいります。

職員に対しては、共同親権に関する法制度や具体的な事例等について学ぶ研修の機会を設け、理解を深めてまいります。現時点では、ガイドラインの作成までは考えてはおりませんが、保育所の原則的な対応方法を明確にし、必要に応じて関係課と連携しながら、児童の安全な保育環境を確保してまいります。

○副議長（片桐文夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 国のほうでは、今、民法等の一部を改正する法律の施行に向けまして連絡会議を立ち上げ、関係府省庁が連携して取組を進めているとしております。この連絡会議におきまして、親権の行使方法における学校関係者の対応や考え方などが協議され、本年10月に解説資料の周知の依頼があったところがございます。

教育委員会といたしましては、現段階で判断基準となるガイドラインの策定という予定はございませんが、今後の国や県の動向を踏まえつつ、関係課と連携を図るとともに、学校へ

の周知及び適切な指導、助言に努めてまいります。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ガイドライン作成予定というのは、こちらについてもないということですが、すけれども、どんな形でもよいので、とにかく現場の困りが起きないように十分な準備体制をお願いしたいと思います。

共同親権制度導入の一つの機会に、子どもの相談支援強化が必要と考えます。離婚を取り巻く父母の意見対立や、面会交流の過程で親との間での不安を抱える子どもが相談できる体制を一層強化するためにも、スクールカウンセラー等の子どもの相談支援の強化をさらに検討できないかお尋ねいたします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 学校におきましては、SOSの出し方教育を推進しながら、相談窓口の周知や定期的な生活アンケートの実施によりまして、児童・生徒の悩みや不安をキャッチできるような体制の整備に努めております。

本県におきましては、配置割合は違いますが、県内全ての学校に対してスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが配置されております。さらに、本市としましても独自に3名のスクールカウンセラーを雇用しまして、様々な悩みを抱える児童・生徒及び保護者や教職員の支援、助言を行っておりまして、相談体制の充実を図っているところでございます。

スクールカウンセラーへの面談は、児童・生徒や保護者からの要望による相談が中心でございますが、カウンセラーが主体となって行う全員面談など、相談しやすい体制の整備が進められていると認識しているところでございます。

今後も、学校との情報共有とスクールカウンセラーとの連携を強化しつつ、引き続き相談体制の充実を図ってまいります。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

SOSの出し方教育、これまでも答弁でよく聞くワードになってはいますが、子どもはなかなかSOSを出してくれません。9月の定例会、決算委員会でも、スクールカウンセ

ラーが相談をしている実態について質疑させていただいたところ、先生に対する相談の件数がほとんどを占めていたと思います。子どもの声を待つだけでなく、常に大人側が受け取れる体制をぜひ整え、全員面談を行っているところもあるとお聞きしましたので、そういったところを積極的に強化してほしいと思います。

このように、子どもを取り巻く課題は多様であり、より一層複雑になっています。子どもを支える取組は行政の枠組みの中に落とし込むと、教育委員会、子育て支援課、こども家庭課、社会福祉課、市民生活課など様々な分野にまたがっています。けれども、子どもにとってはそれら別々の制度や課ではなく一つの生活の中にあります。どの部署に、どの担当者に相談しても同じ方向を向いて支援が受けられるように、共通の考え方や基盤となるルールを市として持つことが大切だと感じます。

今回の課題を踏まえても、子どもの最善の利益や意見表明権を明文化する旭市子ども条例の制定を検討できないか、これまでも繰り返し質問に入れておりますが、今回についてもお尋ねいたします。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 子ども条例の制定につきましては、今までもご回答してきたとおり、今のところ予定してはおりませんが、こども基本法の理念を踏まえ、子どもに関する施策の検討や実施に当たっては、それぞれの子どもの年齢に応じた方法で意見を聞き、その意見が反映されるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、子どもの最善の利益や権利が守られるようにも併せて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ご答弁ありがとうございました。

国のこども基本法の理念を踏まえて取り組んでいくとのことでしたが、実際にそれをまちの中でどのように具体化していくかが問われていると思います。こども基本法ができたこと自体が、子どもの声が十分に届いていない現状の反省から生まれたものです。だからこそ、市としても、理念を共有するだけでなく、旭市としての姿勢をしっかりと示すことが大切ではないかと感じております。

子どもの意見を聞く機会をどう設け、それを政策に生かすのか、そのための仕組みづくりや方針を、今後ぜひ米本市長のリーダーシップの下で検討を進めていただきたいと思います。

今任期最後の一般質問は、一人の母としての等身大の視点からさせていただきました。子どもたちが安心して育ち、親も安心して子育てができるまちとなるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員の一般質問を終わります。

崎山華英議員は自席へお戻りください。

◇ 井 田 孝

○副議長（片桐文夫） 続いて、井田孝議員、ご登壇をお願いいたします。

（8番 井田 孝 登壇）

○8番（井田 孝） 皆さん、こんにちは。議席番号8番、井田孝です。

議長より発言の許可をいただきましたので、第4回定例会にて一般質問をいたします。

質問事項1、移住・定住の促進について質問いたします。

（1）移住・定住促進事業は、本市においても重要な施策であると考えます。その中で、定住促進奨励金と若者世帯住宅取得奨励金という事業を行っていますが、今年度の実績及び課題を伺います。

旭市に定住する意思を持って市外から転入し、新築または中古住宅を取得した方に向けた定住促進奨励金と、市内に住む39歳以下の方が定住する意思を持って市内事業者から新築住宅を取得した場合に対象となる若者世帯住宅取得奨励金、この二つの奨励金の本年10月末の実績と現段階での課題があれば伺います。

質問事項2、消防・防災力の強化について質問いたします。

（1）昨年の能登半島地震では、複数の火災が発生し、住宅密集地では甚大な被害となりました。近年、不安視されている南海トラフ地震など大規模な地震が発生した場合、消防設備の充実は重要な役割を担うと考えます。第3期総合戦略において耐震性貯水槽の設置率が示されていますが、令和7年度までの耐震性防火水槽の設置率、設置目標、また今後の防火水槽の改修予定があれば伺います。

質問事項3、農水産業の振興について質問いたします。

（1）第3期総合戦略のうち、施策1「農水産業の振興」の中で「夢をもって働くことのできる持続可能な農水産業を実現します。」とありますが、そこに向けた市の施策について、全般的な考え方を伺います。

1回目の質問は以上です。再質問は質問席において行わせていただきます。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇をお願いいたします。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 質問内容3、農水産業の振興についてお答え申し上げます。

本市の農業は全国5位の産出額を誇り、水稻、野菜、畜産とバランスよく発展しています。しかしながら、同時に農業者の高齢化や労働力不足など構造的な課題が深刻化しております。

こうした中、本市では持続可能な農水産業を実現するため、生産基盤の強化や6次産業などの高付加価値化に取り組むとともに、特に新規就農者の支援に力を入れているところでございます。個々の状況などを踏まえた総合的な技術指導、農地の利用調整などの支援を一元的に行うワンストップ支援窓口を運営し、新規就農の相談に対応しております。

また、国の補助制度の利用に対するサポートに加え、市の独自事業である親元就農チャレンジ支援金や、市外から本市に転入し雇用就農する若者に対し家賃の一部を補助する転入者農業チャレンジ支援金など、手厚い担い手対策を行っております。

さらに、現在の農地を次世代へ適切に引き継ぐことも重要であることから、将来の農地利用や地域農業の在り方を明確にすることを目的に、昨年度策定いたしました地域計画を活用して、今年度以降も地域の話合いを基本とした計画の実行と見直しを進めてまいります。

○副議長（片桐文夫） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 私からは、大きな項目1点目の移住・定住の促進について、二つの奨励金の実績と課題について回答いたします。

令和7年度10月末現在の実績ですが、定住促進奨励金、申請件数は23件で、転入者数は54人、交付額の総額は1,580万円です。若者世帯住宅取得奨励金の申請件数は10件で、世帯人数は30人、交付額の総額は400万円となっております。

二つの奨励金とも、申請件数はここ数年横ばいとなっておりまして、課題としましては、多くの方に制度を知っていただくためのさらなる周知が必要と考えております。

○副議長（片桐文夫） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部からは、2項目め、消防・防災力の強化について、（1）令和7年度までの耐震性防火水槽の設置率及び設置目標、そして改修予定についてご回答いたします。

令和7年4月1日現在、市に設置されております40立方メートル以上の防火水槽428基のうち109基が耐震性でございまして、耐震性防火水槽の設置率は現在25.5%となっております。

す。

次に、耐震性防火水槽の設置目標につきましては、第3期旭市総合戦略の中で、令和11年度の設置率26.0%を目標としております。

防火水槽改修予定につきましては、令和7年度は、防火水槽有蓋化改修工事が1件、そして防火水槽漏水工事が2件、それと防火水槽解体撤去工事が2件でございます。老朽化や危険度などを調査しながら、計画的に改修を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、質問事項1について再質問いたします。

定住促進奨励金の今年度の予算は3,600万円、若者世帯住宅取得奨励金は1,190万円と、まだ年度途中ではありますが、二つの奨励金ともに当初予算の半分にも満たないという実績となっています。そこで、それぞれの奨励金についてどのように周知してきたのか伺います。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 周知方法ですが、どちらの奨励金も、市のホームページや各種SNS、移住・定住サイトで情報発信しております。

紙媒体では、市広報紙のほか、チラシや移住・定住ガイドブックを作成しております。チラシについては、転入時に市民生活課の窓口でお渡ししてありまして、市内の不動産会社や住宅メーカーにも送付しております。ガイドブックにつきましては、都内にある、ふるさと回帰支援センター、飯岡刑部岬展望館、移住サポートセンターなどで配布しております。加えて、県が主催する移住相談会や、都内で開催される移住・定住を希望される方を対象にしたイベントなどでも配布しております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

不動産会社や住宅メーカーへの周知以外にも、地元建設業などの関係団体にも周知する必要があると考えます。我々の建設業界においても、こういう奨励金があることを知らないという方もいます。

そこで、建設業組合や建築士会などにも周知すれば、奨励金を知らない建て主さんから相談を受けた際に奨励金を勧めることができると考えますが、見解を伺います。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 議員おっしゃるとおり、住宅建設に関係する団体につきましても周知をしてみたいと思います。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、よろしくお願いします。

それでは、4回目です。昨年の決算でも、この二つの奨励金の執行率が低く、今年度の予算は昨年度の予算よりも減額されています。このままではさらに規模が縮小されかねません。建設費の高騰や建築基準法の改正により建設費が今までの1.5倍から2倍となっている現在、若者世帯が住宅ローンを組めない、ローンアウトとなる案件が多くなっているのが現状です。

そこで、この二つの奨励金の額の上限を引き上げることはできないのか。引き上げられれば、本市への移住・定住の促進につながると考えますが、見解を伺います。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 予算につきましては、過去の実績を基に編成している状況でございます。この二つの奨励金の制度の内容について、現時点で見直す予定はございませんが、引き続き、移住者や若者世帯の需要動向や今後の財政状況を注視しながら、まずは多くの方にこの制度を利用していただけるよう、周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） ぜひとも前向きな検討をお願いします。

次に、質問事項2、消防・防災力の強化について再質問いたします。

第3期旭市総合戦略の中で、令和11年度までに設置率26%を目標にしていると答弁をいただきましたが、この目標値26%という数字が妥当なのか、その根拠を伺います。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） ご回答いたします。

第3期旭市総合戦略の中で、令和5年度の基準値で耐震性防火水槽の設置率は25.4%となっております。耐震性防火水槽設置につきましては、設置工事費の高騰等、その辺を考慮しまして、年間1基を毎年度ごとに設置したと想定しまして、令和11年度の設置率を26.0%と

目標値を設定したものでございます。この目標値26.0%につきましては令和11年度の目標でございまして、最終目標値ではございません。令和11年度以降も引き続き、耐震性防火水槽の設置を推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 再々質問ですが、予算的なものから年間1基程度という答弁でしたが、新たに耐震性防火水槽を設置するよりも、上下水道課の事業で行っている上水道の布設替工事の中で水圧のある水道管に消火栓を設置したほうがコストが抑えられると考えますが、このような考えはあるのか伺います。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） ご回答いたします。

消火栓設置に関しましては、上下水道課と協議しまして、水道管延伸工事の際に設置をしております。

消火栓を設置したほうがコストが抑えられるのではとのご質問でございますが、耐震性防火水槽の設置につきましては、現在、発生が懸念されております首都直下地震や千葉県東方沖地震など大規模地震発生時には、水道施設の破損などにより消火栓が使用不能となり、消火水の供給が困難となる事態が想定されております。このようなことから、消火栓だけに頼ることなく、耐震性防火水槽とバランスよく配置することによりまして、通常の火災はもちろんでございますが、大規模地震発生時の火災に対応するために、耐震性防火水槽設置が必要とされているところでございます。

以上でございます。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） バランスが大事だということで理解いたしました。引き続きよろしくお願いたします。

それでは、質問事項3、農水産業の振興について再質問いたします。

前の定例会の補正予算の中で農業経営多角化支援事業がありましたが、この事業の内容を聞いて大変いい制度だと思いましたので、改めてその制度の内容と今までの実績を伺います。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは、お答えいたします。

農業経営多角化支援事業につきましては、経営の多角化による所得向上を目指す農業者に対しまして、加工・流通・販売等についての新たな取組を行う場合に、必要な機械・施設等の整備を支援することを目的とした事業であります。補助率は3分の1以内で、補助額は450万円を上限としております。

過去10年間の実績であります。本年度にヨーグルト製造に係る機械で1件、令和元年度にバウムクーヘンの製造に係る機械で1件、平成27年度にトマトのジャムやゼリーの製造に係る機械と餅の加工製造に係る機械の2件に利用されております。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

農水産物のあさひブランドの創出ということでブランド化を施策に挙げていますが、その事業の内容について伺います。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農水産業のブランド化の事業といたしましては、先ほど申し上げました農業経営多角化支援事業のほか、市の独自事業であります、こだわり旭ブランド創出支援事業として、市内の農水産業者がこだわりを持って生産、付加価値をつけることで注目される農水産物の開発や独自の販路拡大等を支援しています。補助率は全体事業費の2分の1以内で、限度額は50万円となっております。主な過去の実績といたしましては、商品PRのためのホームページやチラシの作成、看板、パッケージのデザイン作成などに使われております。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、最後の質問になりますが、持続可能な農水産業の実現のためには、やはり収益力を高めることが重要であると考えます。それには、ブランド化や6次産業化などの取組が不可欠であると思っておりますが、市の見解を伺います。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） ブランド化や6次産業化などによる高付加価値化の取組によって各経営体の収益力を高めることは、持続可能な農水産業の実現のために有効な手段の一つであると考えております。

先ほど申しあげました補助事業の活用などにより支援していくことで、引き続き農水産業の経営の安定化を図っていきたいと考えております。また、同時に新規就農者対策や担い手対策などの各種対策を総合的に行っていくことで経営基盤の強化を図り、将来に向けた農水産業の維持発展に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 本市の重要な基幹産業でありますので、今後ともよろしく申し上げます。
以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員の一般質問を終わります。

井田孝議員は自席へお戻りください。

一般質問は途中ですが、午後3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

◇ 永 井 孝 佳

○議長（飯嶋正利） 続いて、永井孝佳議員、ご登壇願います。

（7番 永井孝佳 登壇）

○7番（永井孝佳） 皆さん、こんにちは。6人目ということで、とてもお疲れだと思いますけれども、あともう少しだけお付き合いください。林議員、応援ありがとうございます。もう胸がドキドキしているんですけども、その応援のおかげで一生懸命できると思います。よろしく願いいたします。

では、一つ目の質問をいきたいと思います。婚姻件数を増やす取組についてです。

第3回定例会では、少子化の原因を経済的な理由にあるとし、若者の給与を引き上げることや高卒採用の促進を提案いたしました。今回は、もう一つの重要な要因である未婚率の上昇について考えてみたいと思います。

合計特殊出生率を結婚している方のみで算出すると1.9となり、50年前の2.1と比べてもそ

れほど大きな変化はありません。つまり、少子化の主な要因は、母親の母数が減ったことと未婚率の上昇にあると考えられます。

母親の数が減ったことについては、もはや手後れだと思えるんですけども、未婚率の上昇はこれから止めなくてはならないと、極めて重要な課題だと思っております。実際、男性の生涯未婚率は、1992年は5%なんですけれども、2021年は20%と約4倍に上がっております。同じく女性も、1992年には6%から2021年には17%と約3倍に上昇しています。さらに今後ともこの傾向は続くと言われていて、今の20代、30代の方が50歳になる頃、つまり20年後とかですかね、その頃には男性の未婚率が40%、女性の未婚率が30%となる推計もございます。このままでは、旭市も日本全体もますます衰退してしまうのではないのでしょうか。

そこで、(1)の質問です。出会いの場を創出する取組として、旭市では出会いコンシェルジュがあります。そこで、男女別の登録者数、イベントの開催内容や回数、そして会員の婚姻実績について伺いいたします。

(2)は、結婚意識を高める取組について伺います。

未婚化、晩婚化の背景には、無理して結婚しなくてもよいという社会の雰囲気や、恋愛はコスパが悪いといった価値観の変化があります。さらに、結婚の話題を公にすることも避けられるような、口に出しては言えないようなタブーという意識がございます。こうした風潮の中で行政が結婚啓発を行うことは難しいのかもしれませんが、市として若者の結婚意識を高めるために取り組んでいる施策があれば伺いいたします。

(3)は、結婚を後押しする取組について伺いします。

出会いがあって、結婚の意識が高まって、あとは結婚するかしないか迷っているときに市が後押しするような取組は行っているか。そういう事業がありましたら教えてください。

項目2番目は、太陽光発電についてです。

近年、釧路湿原や鴨川市などで山林を削ってメガソーラー施設を建設する事例が見られ、環境保護の観点から批判の声が高まっています。そもそも太陽光発電は環境負荷の少ない再生可能エネルギーとして推進されているはずですが、森林を伐採してまで設置することはSDGsの理念に反するのではないのでしょうか。こうした事業が住民の知らないうちに進められているケースもあります。

そこで伺います。このような事業が勝手に行われていることに対して事前チェックをする仕組みがあるのか、またどのような規制やガイドラインがあるかをお伺いいたします。

3番目の項目は道路の安全対策についてです。

県道122号と津波避難道路椎名内西足洗線の交差点で、私の知り合いが2人、交通事故に遭いまして、そのほかにも交通事故に遭ったといううわさを聞きます。そこで、この交差点が非常に交通事故が多いのではないかなと感じております。この交差点での事故件数をお伺いいたします。

以上、質問になります。よろしくお願いたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の一般質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市民生活課からは、ご質問の1番の1、出会いコンシェルジュの実績、1番の2、結婚の意識を高める取組について回答します。

まず、1の（1）ですけれども、出会いコンシェルジュの実績について。

本市では、若者の定住化や後継者の結婚対策等を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、旭市後継者対策協議会、通称出会いコンシェルジュに対し補助金を交付し、出会いの場を提供しております。令和7年10月末の出会いコンシェルジュの会員数は315人で、内訳は男性272人、女性43人です。

コロナウイルスの蔓延によって活動を自粛した年度を除いて、毎回7回前後のイベントを企画実施しております。令和4年度は8回開催し、「フラワーアレンジメント恋活」や、市役所の展望階で「夜景を眺めながらゆったり恋活」を行いました。令和5年度は8回開催し、スマホカメラのレッスンを行う「フォトジェニック恋活」や「いちご狩り&ランチパーティ恋活」を行いました。令和6年度は7回開催し、成田空港で旅客機の整備を見学する「恋するバス旅」や、スパイスを調合してコーラを作る「クラフトコーラ恋活」を行いました。

なお、事業開始以降、現在までに143人の会員から結婚の報告がありました。そのうち、イベントをきっかけに結婚に至った方は39人です。

続きまして、ご質問の1の（2）取組についてです。

結婚そのものに関する取組として実施しているのは、出会いコンシェルジュだけです。

結婚後の生活に対する不安を解消することにより結婚の意識を高めるという目的としては、各課が実施している産業振興事業や子育て支援事業、学校教育支援事業などが該当するものと思います。

結婚は個人の自由な意思決定に基づくものでありますが、出会いコンシェルジュでは、新たな出会いを創出するために、参加したいと思ってもらえるような魅力あるイベント内容を企画し、イベントに参加する中で結婚への意識を高め、婚姻数の増加につなげたいと考えて

おります。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 私のほうからは、大きな1の（3）結婚を後押しする取組について回答いたします。

本市では、第1期の総合戦略から継続して、「結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり」を基本目標の一つとして掲げております。その目標達成に向け、出会いの場づくりに係る取組をはじめ、様々な子育て支援策などを実施することで、市民が安心して働き、結婚・出産・子育てができる環境の整備、教育環境の充実に取り組んでおります。具体的には出会いの場創出事業ということにはなりますが、結婚を後押しする取組、間接的にはなるとは思うんですが、その後の産後ケア事業、出産祝金支給事業、乳幼児紙おむつ給付事業といったこれまで継続してきた事業に加え、新たにファミリー・サポート・センター事業や学校給食費の無償化を開始するなど、この場で全ては申し上げられませんが、結婚・出産から子育てまで、それぞれのステージに合わせた様々な支援を行っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 私のほうからは、質問事項2の太陽光発電について、メガソーラー建設に対する規制ということで、事前にチェックする仕組みはあるのか、どのような規制やガイドラインがあるかについてお答え申し上げます。

本市には、太陽光発電所の建設自体に関して規制する条例等はございませんが、建設する場所の土地の用途によりまして関係法令等による規制がございます。具体的には、農地法であったり、農業振興地域の整備に関する法律による規制があります。そのほか、森林法や文化財保護法、また盛土規制法などによる規制がございまして、建設場所の土地により、その規制等は異なってまいります。

また、太陽光発電施設の建設自体に関する法規制等はございませんが、国は発電事業者が遵守すべき事項の指針となるガイドラインを策定しておりまして、本市におきましても、「旭市再生可能エネルギー発電設備の設置及び管理に関するガイドライン」を昨年4月より施行しておりまして、太陽光発電所の適正な設置及び管理についても指導を行っているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、3、道路の安全対策について、県道122号と津波避難道路椎名内西足洗線の交差点での事故件数について回答いたします。

津波避難道路椎名内西足洗線と県道122号飯岡片貝線の交差点は、令和5年3月31日に供用が開始されました。当該交差点での事故発生件数を旭警察署へ確認したところ、これまでに12件の事故が発生しております。時間帯の内訳では、午前が6件、午後が5件、深夜1件とのことです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） ご回答ありがとうございます。

では、一つ目から再質問いたします。

大体七、八回、年間開催しているということで、会員数が男性のほうが多くて、女性は市内ではなくても、会員ではなくても参加できるということでこの数字なんだと思います。結婚数も、何年間かで143人。この出会いコンシェルジュのイベントの中でカップルになったのが39組と、かなりの結果が出ていると感じております。1組結婚させるのでもかなり大変ですので、結婚に至らなくても、これをきっかけにお付き合いが始まってほかの方と結婚したという、目に見えない成果ももちろんあると思いますので、素晴らしい実績だなと感じました。

出会いの場が減少している昨今、このような事業は非常に重要だと考えます。実際に結婚につながったケースもありますし、イベント参加を通じて異性とのコミュニケーション能力が向上し、結婚に近づく方もいると思います。何より市が結婚を応援しているというメッセージを発信すること自体が大きな意味を持ちます。今後も、継続してこの事業をお願いしたいと考えております。

再質問になりますが、令和7年度のイベントの定員数と申込者数についてお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） それでは、今年度のイベントの定員数、申込数、内容のほうをちょっと答えさせてください。

令和7年度は、現時点までに3回のイベントを開催しました。各イベントの詳細について

申し上げます。

7月には、「ボードゲーム恋活」と題して、簡単なボードゲームを行いながら交流するイベントを開催し、定員16人のところ、応募者数、申込者数は39人でした。8月には、「レザークラフト恋活」と題して、小物入れを作りながら交流するイベントを開催し、定員16人のところ、応募者数は31人でした。9月には、「昭和レトロ恋活」と題して、銚子電鉄を貸し切り、懐かしい雰囲気のお茶店でクリームソーダを飲みながら交流するイベントを開催し、定員18人のところ、応募者数は43人でした。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 定員をいずれも上回っているということで、会員の方々から、毎回申し込んでいるが抽せんになかなか当たらないという声も届いています。可能であれば、定員の拡大やイベント数の増加をご検討いただければ、会員の皆さんにも喜ばれると思います。

（発言する人あり）

○7番（永井孝佳） 年齢制限もあるんですかね。すみません。

再々質問になりますけれども、出会いコンシェルジュが主催するイベント以外にどのような関連事業があるかをお伺いいたします。出会いの場が出会いコンシェルジュ以外であれば教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市の行う出会いコンシェルジュ以外では、JAちばみどりや雇用対策協議会、消防団が行っております。このうち出会いコンシェルジュでは、令和4年度にJAちばみどりと、令和5年度には雇用対策協議会と共同でイベントを開催しており、来月12月5日にも雇用対策協議会と共同でイベントを行います。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 様々な団体が未婚化に問題意識を持って取り組んでいることが分かりました。実際、出会いの機会は本当に減っていると思います。

昭和の時代には、近所のおせっかいなおじさんとかおばさんが、適齢期になると縁談を持ってきたり、それでお見合いみたいな形ですけれどもありました。平成の初期のほうは、結婚式の二次会とか合コンとか、そういうクラブ活動的なもので出会いが一定数あったように感じております。しかし、現在ではそうした行事も減少し、行政やこういう団体が主催するイベントの必要性が高まっています。

そこで、4回目の質問です。これまで自主的に開催されていた同窓会を、行政が音頭を取って開催することはできないでしょうか。行政が音頭を取るというのは、二十歳のつどいというのが今あると思うんですけれども、これを25歳のつどいとか、あとは三十路サミットとか、年齢の区切りで行政である程度の人を集めると、そういう企画はできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 毎回、イベントの後に参加者からアンケートを取りますと、1対1での会話時間を長くしてほしいという要望をする声が多いため、ご質問のような大きめの同窓会的なイベントにつきましては、出会いコンシェルジュの考え方からすると、現時点では検討しておりません。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 承知しました。1対1のほうが婚活には近道なのかもしれないんですけれども、かつて一緒に育った仲間と会うと、ゼロからの人間関係スタートではないので、それで同窓会とか、そういう結婚式の二次会とかで意気投合して結婚するというようなケースもございますので、婚活をしている人からしたら効率があまりよくないのかもしれないんですけれども、もう婚活を諦めてしまっている人に転がり込むチャンスみたいなものが創出できるのかなと思いますので、無理にとは言いませんけれども、旭市の後継者対策協議会のほうにこんな意見があったよというのをお伝えいただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

では、（2）のほうです。結婚の意識を高める取組について。

各課の取組があるということで、結婚しやすい環境を整える事業は着実に増え、支援の中身も改善されていると感じます。子育て支援の充実は重要なんですけれども、若者の意識が変わらなければ効果は限定的です。意識を変えるためには教育の役割が大きいと考えております。

そこで再質問です。当市の教育現場では、結婚や家族に関する教育・指導をどのように行っているのかをお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 学校教育におきましては、児童・生徒に対して直接的な結婚や

恋愛についての指導をするという場面はございませんが、学習指導要領に基づいた教科の指導においては、関連する内容を扱っているものと認識しております。

まず、小学校の家庭科では、衣食住に関わる裁縫、調理、掃除といった家事のスキルを身につけさせるとともに、家族の一員として自分の役割を果たすことの大切さに気づき、望ましい家族の在り方について学びます。

また、中学校の技術・家庭科の家庭分野では、思春期で発達段階を考慮しつつ、男女が協力して家庭や地域での生活を営むことや、育児や子どもの発達について、家庭生活と関連づけて理解を深められるよう指導しております。

加えて、特別の教科、道徳の授業を通じまして、相手の置かれた状況や感情を共感的に理解し、その結果生まれる相手に対する好意的な友情や信頼といった良好な人間関係の基盤を構築するとともに、相手を助けたり、大切にしたりする行動へとつなげられるよう指導を行っているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 学校では生きる力を教育してくださっていると認識しました。ありがとうございます。

私が有効だと考える結婚に関する教育は、具体的なライフプランの作成を表にするような、ライフプランの作成を通じて現実を可視化させることです。例えば中学生の段階で、高校へ進学し、大学へ行くかどうか、その進学費用はどれほどか、奨学金を借りる場合、毎月幾らぐらいかかるかとか、何歳で完済するのかとか、そういった進路に関する選択肢を具体的に考えさせます。さらに、将来結婚するかしないか、何歳ぐらいで子どもを持ち、何人欲しいのか、もし独身で生涯を過ごすなら、両親がどのぐらいの段階で他界する可能性があるか、自分はどのような老後を迎えるのかといった人生の分岐点と、それに伴う経済的な試算を組み合わせて描かせることで、進路や結婚に対する現実味を持たせることができます。

若いうちにこうした現実を知ることは、将来への備えや意欲にもつながります。また、結婚はコスパが悪い、独身のほうが自由に遊べるといった一面的な価値観から視野を広げるきっかけにもなると考えます。

すみません、前段が長くなって、質問はもうちょっと後になります。

結婚しない自由は尊重されるべきですが、今ここに自分が存在するのは両親が結婚したからだという事実や、命をつないでいくことの尊さを教育の場でしっかりと伝える必要があります。

ます。保護者が直接言いにくいことも学校が補完できる部分ですし、可能であれば、赤ちゃんと触れ合う機会など、命や家族の実感を伴う体験を組み入れると効果的だと考えます。

なお、独身男性の平均寿命が既婚男性より著しく短いという統計的なデータもありますので、その辺も教えると、男子は結婚しようかなと思うのかなと思います。

実際の年齢でいいますと、独身男性の平均寿命が67歳ということで、一度も結婚したことがない方ですね、一度でも結婚したことがある人はまた別なんですけれども、ちょうど島田恒議員ぐらいの年で寿命を迎えると。ですので、島田恒議員がこれから長生きした場合は奥様のおかげということで、我々男性陣、既婚男性は奥様に感謝しなくてはならないと常々思っております。

ちょっと話が脱線しましたがけれども、近年、異性とうまく付き合えないと答える若者が増え、若い時期に交際経験のない人は生涯未婚率が高い傾向にあります。結婚に前向きな人の割合は30年前と大きく変わらない一方で、生涯結婚しなくてもよいと早期に決めてしまう層が増え、20代の約2割が結婚は諦めていると回答している現状があります。

私が直接意見を聞いた若者の中には、異性は怖いので同性というほうが楽だという声があり、さらに、学校行事や町なかで、「ウザッ」「キモッ」「キショッ」といった言葉が日常的に使われるのを耳にします。軽い冗談のつもりですが、多感な時期の子どもたちは傷つきやすく、こうした言葉遣いが異性との距離を広げ、恋愛や結婚へのハードルを高めている可能性があります。

少し論理が飛躍していますがけれども、実際に私も女性とコミュニケーションを取るのがとても苦手でしたし、話しかけるのがすごい怖かったのを今でも記憶しております。市長、笑われていますけれども、本当に……すみません。

そこで再々質問です。「ウザッ」「キモッ」「キショッ」のような言葉遣いは、教育現場ではどのように対応しているのかをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今議員ご指摘の相手を傷つけるような言葉につきましては、学校現場では、たとえ悪ふざけによる場合におきましても、その対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているというものは、いじめということで認知しまして、管理職を中心とした組織で情報を共有した上で、事実関係を確認しながら、適切な対応に努めているというところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） さっきの言葉も、そんなに相手を傷つける意味はないのかもしれないんですけども、つつい口癖とか軽いので言ってしまうことがほとんどだと思います。しかし、あまり「うざい」とか「気持ち悪い」とかはいい言葉ではないので、用法、用量を守って、相手が嫌だというときには使わないような、もしくはなるべくそういうのは使わないほうがいいという教育を、学校でも家庭でもしていかななくてはいけないのかなと思っております。

では、4回目の質問になるんですけども、出生率の高い県を調べたところ、上位には沖縄県、島根県、宮崎県がトップスリーでした。しかし、この県というのは、平均収入でいうとどちらかというと下位のグループなんですね。ですので、経済的な理由だけではないのかなと、この未婚率の上昇というのは、そう思っております。

そこで、むしろ価値観や社会的な雰囲気といった考え方こそが最大の要因ではないでしょうか。結婚は人生の墓場とか、家族のATMとか、そういうネガティブな言葉が冗談とか愚痴でいろいろ耳にしたことはあると思います。本当はそれはのろけみたいな感じなんですよ。嫁の尻に敷かれてさとか、俺は元気で外にいたほうがいいんだよとか、そういうのって幸せだからこそ言えることなんですけれども、結婚する前の人にとっては、結婚しても金取られるだけなんだみたいな、お小遣い2万円しかもらえないんだみたいな、そういうのを真に受けて、結婚やめたとなってしまうことが多々あるようですので、ぜひぜひここは若い方が結婚に対して前向きになれるように、市長から一言、結婚に対するメッセージをいただけないかなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 結婚して支え合えるパートナーができたことで人生が豊かになった、生活に安心感が生まれたという意見を耳にいたします。結婚を希望する方々には、出会いコンシェルジュを利用して、ぜひともパートナーを見つけていただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） ありがとうございます。市長のにこにこした家族を語る顔を見て、多分皆さん、結婚っていいもんなんだなと思ったと思います。このメッセージが、若い人だけではなく、世の独身男性に広がっていけばいいなと思います。

では、結婚の後押しをする取組について、(3)のほう、再質問いたします。

出産や子育てに対する支援制度は年々充実してきており、大変すばらしいことだと感じています。安心して子どもを育てられる環境づくりが進んでいることに、心から感謝申し上げます。しかし、一方で結婚に対する支援はまだ十分とは言えず、制度的な後押しが少ないように感じています。

結婚は人生の大きな節目であり、地域に新たな家庭が生まれることは、まちの未来にとっても大きな希望です。出産・子育て支援と同様に結婚そのものを後押しする制度があれば、若者の結婚への意欲を高める一助になるのではないかと考えています。

そこで改めて伺います。新婚世帯に対して、家賃補助、引っ越し費用、新居購入費用など結婚に伴う初期費用の負担を軽減するような補助制度の創設、導入についてご検討いただけないでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 本市では、新婚世帯を含む39歳以下の若者世帯が新築住宅を取得する際に、上限を100万円として支援する若者世帯住宅取得奨励金事業を実施しております。

新婚世帯に対する支援につきましては、国の交付金を活用して、家賃や引っ越し、新居購入費用などに対し、最大60万円を支援している自治体もあることは承知しておりますが、それらの事業によりまして、どのような効果が得られているのか、そういった点を見極める必要もございますし、今後、国・県の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） ご検討をよろしくお願いいたします。

同じようなニュアンスになってしまうんですけども、結婚するにしても、25歳で結婚するのと45歳で結婚するのでは大きく変わります。これ、すみません、差別ではないので、本当に少子化を解消するためにちょっと提案をしているので、高齢で結婚するのが悪いとかそういうのを言っているわけではないので、そこだけご理解いただきたいと思います。すみません。できれば早めに結婚していただいたほうが行政としてはありがたいと思います。

そこで再々質問になりますが、ある年齢までに結婚したらお祝い金を出すような政策は考えられないでしょうか。例えば25歳までに結婚したら30万円とか、30歳までに結婚したら20万円のようなイメージです。ちなみに、今結婚するカップルは年間200組ぐらいだと聞いて

おります。よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 少子化が進行する中、結婚・出産を促進することが急務とされておりまして、結婚を後押しすることは一つの対策であると言えますが、結婚に対して祝い金を支給することが婚姻率や出生率を改善するかどうかについては十分なデータがなく、効果をはかることが難しい状況でございます。また、現代社会では、結婚を選ばないライフスタイルなどの従来の結婚の在り方にとらわれない多様な価値観が広がっていることも事実でございます。

市としましては、結婚を希望する方々に対し出会いの場を提供できるような様々なイベントを行うとともに、その後のライフステージにおいても切れ目のない支援を行っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 効果のデータもないし予算もかかることですので、なかなか難しいのかなと思いますけれども、ご検討をよろしくお願いいたします。

4回目の質問としましては、そういった予算をかけなくても、雰囲気を変えるだけで未婚率というのは下がってくるものだと思っております。ということで、結婚のメリットを皆さんに知ってもらうのが必要なのかなと思っております。先ほど市長も言われたような精神的な安定とか、社会的な信頼もありますし、あとは経済的にも配偶者控除とか社会保険の控除、会社からの各種手当などがあります。

そこで4回目の質問なんですけれども、結婚が様々な面で得であることを周知することはできないのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 結婚や出産に伴いまして、所得税や住民税で配偶者控除や扶養控除などが受けられる場合があるほか、健康保険や年金、相続などにおいても様々な制度が整えられております。そうした仕組みがあることを知らないという方もいらっしゃるかもしれませんので、関係する部署において、様々な機会を通じて制度の周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 今後も、様々な場面で周知をよろしく願いいたします。

旭市では、令和5年度時点で65歳以上の人口が全体の32%を占めています。20年後には、その割合が40%に達する見込みです。このままでは地域の持続可能性が危ぶまれます。どんな施策でも構いません。どうか少子化・高齢化対策に取り組んでいただきたいと強く願っております。

では、2項目めの太陽光発電について質問を移します。

国や県のガイドラインにあって、それぞれの森林法とか農地法とかそういうので規制があると、新たに国がガイドラインを昨年出したということでした。

森林伐採とか地形改変による土砂災害、景観破壊、生態系への影響など深刻な問題も指摘されています。特に山林を対象とした開発には、慎重な判断と地域との合意形成が不可欠だと考えています。

そこで再質問になります。仮に山の地主が法令に従って手続を進めれば、市内の山を大規模に削ってメガソーラーを設置することは可能なのかをお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 森林法の規定によりますと、千葉県の定める地域森林計画の対象となる民有林に0.5ヘクタールを超えるソーラーパネルを設置する場合には、知事の林地開発許可が必要となります。

千葉県の林地開発許可審査基準では、災害や水害の防止など、各事項について満たされている場合のみ許可することになっております。森林法に基づく林地開発許可制度につきましては、太陽光発電施設の大規模化に伴いまして、災害の防止や環境の保全などの観点から基準等の強化が求められているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） だんだんそういう規制も厳しくなっているのかなと思うんですけども、鉏路市とか鴨川市のケースを見ていると、許可が出てがんがん木を切っているというような状態も見ます。途中で違反が認められてストップはしていますが、木が切られてしまっているという現状はあると思うので、今後も注視していただきたいなと思っております。

再々質問になりますけれども、住民説明会などは許可の条件に入っているのかお伺いいたします。住民が知らないところでどんどん進んでしまうことがあるのかなのか、その辺を教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） まず、先ほど答弁の中で申し上げました市のガイドラインにおきましては、太陽光発電設備については、発電出力が10キロワット以上で、洋上や建築物の屋根の上に設置するものを除いた設備がガイドラインの適用となります。

その中で、事業者の責務として、事業者は発電設備設置事業を実施しようとするときは、事業着手60日前までに市に対して事前協議するものとされておりまして、さらに、太陽光発電設備については、その事前協議前に事業計画等について近隣住民、これは事業区域の境界から50メートル以内の区域にお住まいの方及び事業区域の隣接地の土地並びに建築物を所有している方に対して説明会を実施するよう求めています。

また、経済産業省資源エネルギー庁より、「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」が示されておりまして、説明会を実施すべき再エネ発電事業や説明会の要件、事前周知の要件、計画変更による変更認定に伴う説明会等の要件が記されているものでございます。

したがって、建設場所において適用される各法令等の許可のほかに、ガイドラインによる住民への説明を求めている場合もございます。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） ガイドラインの詳細はよく把握できなかったんですけれども、住民が全く知らないところでどんどん山の木が削られるような状況が起きないように、市としてもぜひ監視をしていただきたいと思いますと思っております。

では、4回目の質問です。太陽光パネルの寿命はおよそ30年とされており、2030年以降には大量廃棄の時代を迎えると予測されています。そうした中で、ソーラーパネルのリサイクルを義務化する法律が見送られたという報道、それを耳にしました。大きな不安を感じています。

有害物質を含むパネルも存在する中で、適切な処理やリサイクルが行われなまま放置されることは、環境保全の観点から極めて深刻な問題です。環境のためといいながらも、実際には多くの事業者が経済的利益を目的として参入しており、本当に環境を第一に考えている企業はごく一部ではないかと考えております。今後、採算が取れなくなったメガソーラー施

設がペーパーカンパニーなどに名義を移され、管理もされずに放置されるといった事態も懸念されます。こうした状況を踏まえると、太陽光発電は本当に環境に優しいエネルギーなのか、改めて問い直す必要があるのではないのでしょうか。

そこで4回目の質問です。今後も、市として太陽光発電を推進していくお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） まず、ソーラーパネルのリサイクルの義務化につきましては、議員申し上げたように、政府が2030年代後半以降に大量の使用済みのソーラーパネルが使用期限を迎えるということで廃棄される見通しのため、その義務化を検討しておりましたが、リサイクル費用を誰が負担するのかというところの法的整理が整わなかったというところで、今般義務化を断念したとの報道がございました。しかし、将来的なソーラーパネルの大量廃棄の時期を見据えまして、制度設計の見直し等を進めるという政府の意向から、今はその推移を注視してまいりたいというふうに考えております。

また、太陽光発電につきましては、再生可能エネルギーの導入拡大を今まで牽引してきた側面もございまして、本市におきましても6月に「ゼロカーボンシティあさひ」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けて環境対策に取り組んでいるところであります。

その中で、一般家庭での太陽光パネル設置の普及が進んでいる昨今、省エネ設備設置補助金のメニューの一つとして、太陽光で発電した電力を蓄えて活用する定置用リチウムイオン蓄電池システムの導入に対して市でも補助を行っているという状況もございます。

その一方で、議員、先ほどからご指摘の鉏路湿原におけるメガソーラー建設や、県内でも鴨川市の山林におけるメガソーラー建設が問題となっております。そのような中で、先日、国は自然破壊や災害リスクのあるメガソーラー施設の規制強化に向けた法改正、見直しの検討を始めるとの報道がございました。

本市におきましては、一般家庭における脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進は今後も取り組んではまいりますが、事業者等における大規模な発電施設の建設につきましては、国の規制強化に向けた取組に注視をしながらも、現状のガイドラインや現法令等の手続の中で、事業者に対し適時適切な対応を求めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 私も、屋根の上に載っているソーラーとか、あとは駐車場の屋根代わりになっているソーラーとか、そういったものを否定するものではございません。山を切り開いてのメガソーラーは必要ないのではないかなと考えております。これが例えば法令どおりであっても、木を切ったのソーラーパネルは違うんじゃないかなと考えておりますので、いつの間にか山がソーラーパネルで埋め尽くされてしまったみたいなことがないように、今後とも注視をよろしく願いいたします。

では、大きい3番に移ります。

道路ができてから2年半ぐらいで12件ということで、事故件数はかなり多い印象を受けます。交通量はそれほど多くないにもかかわらず、これだけの事故が発生しているということは、この交差点には事故が起こりやすい何らかの要因があると考えられます。

そこで再質問です。信号機の設置について、警察に相談や要望はされていますでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 信号機設置には交通量などの要件があり、それらの条件を満たさないと設置が難しいようです。

道路の設計段階で、警察と道路の形状や信号機を含めた交通規制などを協議しておりますが、警察からは、協議における信号機設置などの交通規制は、供用開始時点の車や歩行者の通行状況の正確な把握が困難なことなどから、協議時点の案にすぎず、確定したものではありませんとの説明を受けております。

周辺地域からも、警察に信号機の設置について要望が出されていると伺っておりますが、交通量が少ないなどの理由で設置には至っておりません。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 地元の複数の議員からも、信号の設置や対策を要望されているとお聞きしました。ということで、事故を減らすために、現在実施している信号以外の対策は何かございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 当該交差点での安全対策といたしましては、警察による交通規制として、市道側は一時停止の規制となっております。県道においては、交差点内の区間にカラー舗装やドット線を設置しております。

市道においては、交差点の巻き込み部に黄色いクッションドラムや車線分離標を設置しドライバーへの注意喚起をしているほか、夜間の安全対策として、交差点内に道路照明灯を4基設置しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 既にそういった一定の対策が講じられているということが分かりました。しかし、残念ながら交通事故の発生はなかなか減少していないのが現状だと思います。

そこで4回目の質問なんですけれども、今後さらに踏み込んだ対策や新たな取組は考えられないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 路面標示「止まれ」の文字の周りに、ドット線などにより一時停止であることを強調するのが有効だと考えております。また、交差点の手前に「この先交差点あり」などの文字を路面に設置することなども検討してまいります。

このほか、カラー舗装などが考えられますが、今後、信号機が設置されると不要になることもあるため、そこら辺は警察と情報共有を行い、安全対策を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の一般質問を終わります。

永井孝佳議員は自席へお戻りください。

以上で本日予定しました一般質問は終了しました。

○議長（飯嶋正利） 今回は、17日、定刻より会議を開きます。

これにて本日の会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時58分